

令和３年度
「新たな広域連携促進事業」成果等把握及び検証

検証結果報告書

令和４年３月

総 務 省
自治行政局市町村課

目 次

I. 業務の概要	1
1. 本業務の目的	1
2. 「新たな広域連携促進事業」の概要と本業務の対象	2
(1) 「新たな広域連携促進事業」の趣旨	2
(2) 「新たな広域連携促進事業」の区分と本業務の対象	2
(3) 本業務における成果等把握及び検証の対象とする過去モデル団体	3
II. 成果等把握及び検証の方法	5
1. 成果等把握及び検証の視点	5
(1) 成果等把握及び検証の視点	5
(2) 成果検証のロジック・モデル	6
2. フォローアップ調査の概要	7
(1) フォローアップ調査の概要	7
(2) 過去モデル団体アンケート調査の実施概要	7
(3) ヒアリング調査Aの実施概要	8
(4) ヒアリング調査Bの実施概要	8
(5) ヒアリング調査Cの実施概要	8
III. 新たな広域連携促進事業の成果検証結果	9
1. 委託事業実施の状況	9
(1) 事業実施体制	9
(2) 事業の内容	13
(3) 事業実施にあたっての課題・隘路等	18
(4) 事業の企画や実施にあたり参考とした他地域の取組	21
2. 委託事業実施の結果	22
(1) 委託事業全体の結果認識	22
(2) 取組分野別・取組内容別の結果認識	23
(3) 委託事業と事業実施の関係	25
3. 事業実施の成果検証（委託事業実施後の成果）	26
(1) 事業全体の継続・発展状況	26
(2) 取組分野別・取組内容別の継続・発展状況	28
(3) 委託事業実施後の予算状況	30
(4) 取組全体の今後の継続・発展見通し	32
(5) 取組分野別・取組内容別の今後の継続・発展見通し	33
(6) 取組の今後の継続・発展にあたっての課題	35
(7) 地域の行財政や住民サービスへの影響・効果	36
4. 他団体への影響検証	40
(1) 他団体からの問い合わせや取材・視察の有無	40
(2) 情報提供や取材の内容	40
5. 連携市町村における広域連携の効果認識	42
(1) 連携および連携事業の効果	42
(2) 連携事業推進にあたっての課題	42
6. 成果検証結果の総括	43
(1) 有識者による評価	43
(2) 成果検証結果の総括	45
IV. 参考資料	47
1. アンケート調査票	47
2. 委託事業実施以降の主な取組内容及び成果等一覧	55
3. 本事業を活用して促進された広域連携の事例	70

I. 業務の概要

1. 本業務の目的

人口減少・少子高齢社会においても、全国の市町村が人々の暮らしを支える行政サービスを、地域の枠を超えて連携し持続可能な形で提供していけるよう、総務省では、平成 26 年度から、「連携中枢都市圏の形成等に向けた取組」、「都道府県と市区町村との連携に向けた取組」、「三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組」といった地方公共団体間の新たな広域連携を促進する「新たな広域連携促進事業」を、国の委託事業として実施してきた。

当該事業において、他の団体のモデルとなるような先駆的な広域連携の取組に係る全国各地の知見を収集するとともに、そうした先進事例に関する情報提供等を行ってきたこともあり、広域連携に取り組む団体は着実に増えてきている。

こうした中、平成 30 年 7 月に設置された第 32 次地方制度調査会は、2040 年頃にかけて、地域において対応が求められる変化や課題、また、これらに対応するために国及び地方公共団体に求められる視点や方策について、広範な分野にわたって調査審議を行い、令和 2 年 6 月に答申をとりまとめた。当該答申では、連携中枢都市圏の取組のほか、核となる都市がなく、規模・能力が同程度の市町村が複数存在するような地域、特に三大都市圏における相互補完的、双務的な役割分担に基づく広域連携の取組や、都道府県による市町村の補完・支援の取組の必要性についても、指摘されたところである。

今後、地方公共団体間の広域連携の取組を深化させるためには、これまでの「新たな広域連携促進事業」に採択された地方公共団体（以下「過去モデル団体」という。）の取組の成果の把握及び検証を行い、今後の取組に反映させる必要がある。

以上より、令和 2 年度から、過去モデル団体の連携施策に係る取組状況や横展開の状況を把握し成果を検証するためのフォローアップ調査を実施し、当該調査結果について専門家による検証を行うこととした。これにより、広域連携の取組の深化を一層促進するとともに、地方公共団体がそれぞれの有する強みを活かし、情報を共有し、資源を融通し合うなど、地域の枠を超えた多様な連携により持続可能な形で住民が快適で安心な暮らしを営んでいくことができる地域社会の実現を目指す。

なお、過去モデル団体の実施した取組のうち「連携中枢都市圏の形成等に向けた取組」に関して採択されたもの（のべ 43 事業）については、令和 2 年度にすでに調査を実施済みであることから、令和 3 年度は、「都道府県と市区町村との連携に向けた取組」、「三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組」に関して採択されたもの（のべ 28 事業）を対象として調査を実施する。

2. 「新たな広域連携促進事業」の概要と本業務の対象

(1) 「新たな広域連携促進事業」の趣旨

「新たな広域連携促進事業」は、総務省が、人口減少、少子高齢化社会においても、全国の基礎自治体が人々の暮らしを支える住民サービスを持続可能な形で提供していくため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 30 年 12 月 21 日閣議決定）等において取組を進めることとされた「連携中枢都市圏¹」の形成等の地方公共団体間の新たな広域連携の促進を図ることを目的として、国の委託事業として実施してきたものである。

(2) 「新たな広域連携促進事業」の区分と本業務の対象

「新たな広域連携促進事業」における取組のうち、本業務では、下表の（2）「都道府県と市区町村との連携に向けた取組」（平成 26 年度～令和元年度までの 18 事業）及び（3）「三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組」（平成 26 年度～令和元年度までの 10 事業）を対象として成果検証を実施した。

表 I-1 「新たな広域連携促進事業」の区分

（1） 連携中枢都市圏の形成等に向けた取組	①連携中枢都市圏の形成を目指し、連携中枢都市圏構想推進要綱における 3 つの役割（ア 圏域全体の経済成長のけん引、イ 高次の都市機能の集積・強化、ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上）のうち全部又は一部について、関係市町村と調査・検討を行う。 ②連携中枢都市圏における取組の深化に資する先駆的な圏域マネジメント手法について調査・検討を行う。
（2） 都道府県と市区町村との連携に向けた取組	市区町村間の広域連携のみでは解決が難しい課題に関して、都道府県と市町村の役割分担の再編、職員派遣や技術支援など双方が有する政策資源の有効活用等により、都道府県と市町村が一体となって課題に対応する、協働的な取組について検討を行う。
（3） 三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組	三大都市圏の市町村において、広域連携の効果を発揮しやすい地域の特質を活かした、効率的な行政体制を構築するための連携協約や機関等の共同設置等を用いた事務の共同処理の手法、公共施設整備の役割分担等の構築などについて検討を行う。

出所：令和元年度総務省「新たな広域連携促進事業」募集要領をもとに作成

¹ 「連携中枢都市圏構想推進要綱」（平成 26 年 8 月 25 日（総行市第 200 号）制定）に基づき、形成される圏域。「連携中枢都市圏構想」は、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市（連携中枢都市）が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策である。

(3) 本業務における成果等把握及び検証の対象とする過去モデル団体

本業務における成果等把握及び検証の対象とする、過去モデル団体は以下の通りである。

表 I-2 都道府県と市区町村との連携に向けた取組（18 事業）

年度	団体	関係市町村
平成 26 年度	鳥取県	【鳥取県】日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町（計：6 町 1 村）
平成 26 年度	大分県	【大分県】九重町、姫島村（計：1 町 1 村）
平成 27 年度	千葉県	【千葉県】一宮町（計：1 町）
平成 27 年度	長野県	【長野県】王滝村（計：1 村）
平成 27 年度	長野県	《最小単位》【長野県】長野市（計：1 市） 《最大単位》【長野県】長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村 （計：3 市 4 町 2 村）
平成 27 年度	静岡県	【静岡県】下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町（計：1 市 5 町）
平成 27 年度	奈良県	【奈良県】県内全市町村（計：12 市 15 町 12 村）
平成 27 年度	宮崎県	【宮崎県】県内全市町村（計：9 市 14 町 3 村）
平成 27 年度	鹿児島県	【鹿児島県】錦江町（計：1 町）
平成 28 年度	北海道	【北海道】江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町（計：7 町）
平成 28 年度	長野県	【長野県】上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村（計：3 町 3 村）
平成 28 年度	静岡県	【静岡県】下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町（計 1 市 5 町）
平成 29 年度	長野県	【長野県】上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村（計：3 町 3 村）
平成 29 年度	奈良県	【奈良県】御杖村、天川村、十津川村、東吉野村（計：4 村）
平成 29 年度	鹿児島県	【鹿児島県】三島村、十島村（計：2 村）
令和元年度	秋田県	①南秋地域（五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村）（計：3 町 1 村） ②県南地域（横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）（計：2 市 1 町 1 村）
令和元年度	奈良県	山添村、曾爾村、御杖村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村（計：11 村）
令和元年度	長崎県	長崎県内全市町（計：21 市町）

表 I-3 三大都市圏における水平的・相互補完的・双務的な役割分担の取組（10 事業）

年度	団体	関係市町村
平成 27 年度	千葉市	【千葉県】市原市、四街道市（計：2 市）
平成 27 年度	国分寺市	【東京都】小平市（計：1 市）
平成 27 年度	茅ヶ崎市	【神奈川県】寒川町（計：1 町）
平成 27 年度	京都市	【京都府】京都市、向日市、長岡京市、大山崎町、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町、木津川市、精華町、亀岡市、南丹市、京丹波町 【滋賀県】大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、高島市、湖南市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町 【大阪府】高槻市、島本町 (計：21 市 9 町)
平成 27 年度	神戸市	【兵庫県】神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、三田市、三木市、稲美町、明石市、淡路市、洲本市（計：9 市 1 町）
平成 28 年度	横須賀市	【神奈川県】鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町 (計：3 市 1 町)
平成 28 年度	舞鶴市	【京都府】福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町（計：4 市 2 町）
平成 29 年度	寒川町	【神奈川県】茅ヶ崎市（計：1 市）
平成 30 年度	千葉市	【千葉県】市原市、茂原市、大網白里市、東金市 (計：4 市)
令和元年度	横浜市	【神奈川県】川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市 【東京都】町田市 (計：7 市)

II. 成果等把握及び検証の方法

1. 成果等把握及び検証の視点

(1) 成果等把握及び検証の視点

「新たな広域連携促進事業」の過去モデル団体が実施した取組のうち「都道府県と市区町村との連携に向けた取組」及び「三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組」として採択されたもの（のべ28事業）を対象に、以下の視点から、成果等の把握及び検証を実施した。

【視点1】「各モデル事業（ソフト事業）自体の評価・検証」の視点

…本事業が、（各モデル事業において目標とした）具体的な連携体制構築や取組の検討・立案につながったか？

本事業実施にあたり、どのような隘路・課題があり、当初想定した取組（連携による行政体制構築や、各種連携事業や取組の検討・調整・立案等）が実施できたか、そしてそれが事業後継続・進展したかといった視点から、評価・検証を行った。

【視点2】「広域連携による行政サービス維持の評価・検証」の視点

…本事業により構築・立案された連携体制や連携施策等が、広域連携による行政サービス維持につながったか？

本事業を通じて構築した行政体制や検討・調整した取組が、各地域において、その後継続的に実施され、人口減少・少子高齢社会に対応した行政サービスの維持につながったか、さらに定住や財政に影響や効果をもたらしたかという視点から、評価・検証を行った。

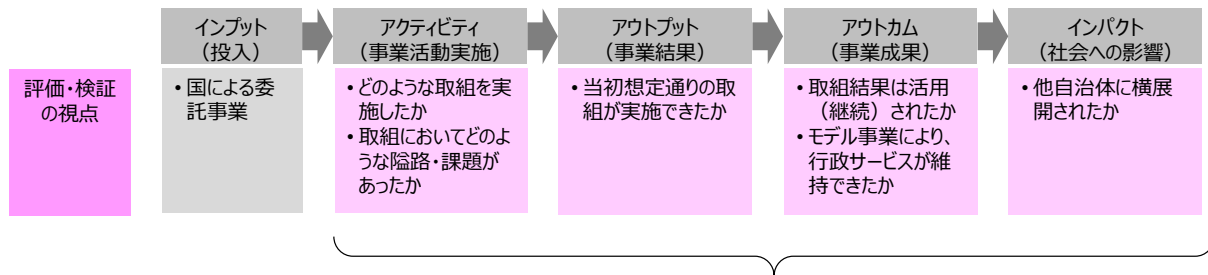
【視点3】「国費によるモデル事業としての評価・検証」の視点

…国費によるモデル事業として、他自治体とのノウハウ共有や横展開につながったか？

本事業の実施によって得られたノウハウや成果が、他自治体に共有され、参考となったり横展開されたりしたか、あるいはこれらモデル事業を端緒として、広域連携による行政サービスの維持が波及・進展したか否かという視点から、評価・検証を行った。

(2) 成果検証のロジック・モデル

前述の視点を踏まえ、成果検証にあたり、以下のロジック・モデルを設定する。



過去モデル団体へのフォローアップ調査（アンケート調査及びヒアリング調査）により把握

図 II-1 成果検証のロジック・モデル

2. フォローアップ調査の概要

(1) フォローアップ調査の概要

成果等把握及び検証に当たり、本業務では、平成 26 年度から令和元年度までに実施した新たな広域連携促進事業の過去モデル団体（28 事業・20 団体）を対象に、委託事業の実施体制、成果、継続・発展状況等を尋ねるアンケート調査を実施するとともに、一部の過去モデル団体については、アンケート回答内容の詳細把握のためのヒアリング調査（ヒアリング調査 A）を実施した。

さらに、過去モデル団体を対象に、現在までの連携事業の具体的な内容や成果、事業実施におけるポイント等の取組事例を把握するためのヒアリング調査（ヒアリング調査 B）、過去モデル団体の連携市町村における連携事業の効果・課題等を把握するヒアリング調査（ヒアリング調査 C）も実施した。

(2) 過去モデル団体アンケート調査の実施概要

① 実施目的

- ・ 新たな広域連携促進事業の実施体制、成果及びその後の取組の継続・発展状況や、今後の見通し等の把握

② 対象

新たな広域連携促進事業の過去モデル団体（28 事業・20 団体）

③ 実施時期

- ・ 令和 3 年 10 月

④ 実施方法

- ・ 過去モデル団体に対して、総務省より電子メールにて調査票を配布・回収

⑤ 調査項目

- ・ 委託事業の実施体制
- ・ 委託事業における取組の内容と結果
- ・ 委託事業実施にあたっての課題や隘路、苦労点
- ・ 委託事業実施後の継続等の状況
- ・ 今後の取組の継続・発展の見通し
- ・ 事業の成果、地域の行財政や住民サービスへの影響・効果について
- ・ その他自由意見（更なる広域連携の促進へ向けた現在の課題認識等）

(3) ヒアリング調査Aの実施概要

① 実施目的

- ・ 過去モデル団体アンケート調査回答内容の詳細把握

② 対象及び実施方法

- ・ アンケート回答内容を踏まえ、全モデル団体（28 事業・20 団体）を対象として実施

③ 調査項目

- ・ アンケート調査の各項目について、回答の背景、詳細等を聞き取り
 - ✓ 取組を通じて想定以上の成果があった場合、その具体的内容や理由
 - ✓ 取組が予定通り終了している場合、新たな取組の有無とその内容
 - ✓ 取組が縮小・停滞している場合、その具体的内容や理由
 - ✓ 取組分野によって事業の進展状況が異なる場合、その具体的内容や理由
 - ✓ 委託事業実施の翌年度以降の取組に用いた予算

(4) ヒアリング調査Bの実施概要

① 実施目的

現在までの連携事業の具体的な内容や成果、事業実施におけるポイント等の取組事例の把握

② 対象及び実施方法

- ・ 過去モデル団体のうち7事業5団体を対象として選定・実施

団体（圏域）	実施方法（実施日）
静岡県（平成 27, 28 年度事業）	オンライン会議（2/2）
奈良県（平成 27 年度事業）	オンライン会議（2/1）
長野県（平成 28, 29 年度事業）	オンライン会議（2/3）
国分寺市（平成 27 年度事業）	メール
舞鶴市（平成 28 年度事業）	オンライン会議（1/27）
横浜市（令和元年度事業）	オンライン会議（2/3）

③ 調査項目

- ・ 圏域における事業推進プロセス・体制または連携プロジェクトの経緯、内容、効果等について聞き取り

(5) ヒアリング調査Cの実施概要

① 実施目的

- ・ 過去モデル団体の連携市町村における連携事業の効果・課題等の把握

② 対象及び実施方法

- ・ 過去モデル団体3団体の近隣市町村6団体を対象として選定・実施

III. 新たな広域連携促進事業の成果検証結果

※本章における、アンケート回答の具体的内容等は、回答団体名が特定できないよう修正している。

1. 委託事業実施の状況

(1) 事業実施体制

① 主管部署

事業の企画にあたっての主管部署は、都道府県補完では 18 事業のうち 10 事業（61.1%）、水平連携等では 10 事業のうち 8 事業（80.0%）が「企画・政策調整部門」としている。

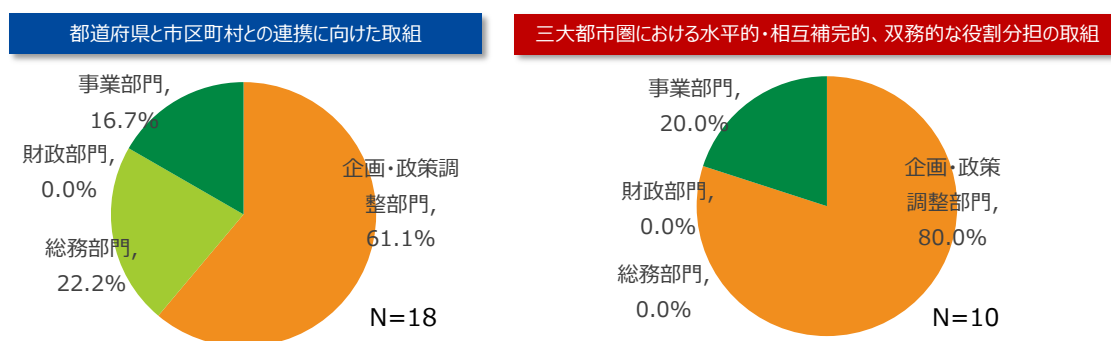


図 III-1 【アンケート集計結果】委託事業実施の主管部署

○主管部署の役割や企画にあたっての工夫・ポイントなど

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

- ・ 水平連携等の意義は理解されているものの、自治体の枠を越えた取組はなかなか進まないため、県が調整役として研究する場を設けるなど一定の関与を行い意見交換や議論の進捗を促す。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

<「企画・政策調整部門」が主管部署と回答>

- ・ 事業への応募をはじめとする総務省との連絡調整、関係市町村との会議開催、各市との共同記者発表等への対応を行った。
- ・ 事業ごとにワーキンググループを設置して取り組んだ。ワーキンググループの会議開催に当たっては、協議の日程調整等は主管部署が行うが、協議内容については各事業部門が主体的に決定していくことにより、効率的・効果的な協議が行えた。
- ・ 保健所政令市への移行を見据えていた時期であったため、企画（広域行政）部門が中心となり事業関係課の協力を得ながら事業を企画した。
- ・ 事業への応募をはじめとする総務省との連絡調整、調査委託会社との調整、関係市町村との会議開催、報告書取りまとめ等。

<「事業部門」が主管部署と回答>

- ・ 事業部門であったため、企画部門と連絡を密にし協力を得た。

② 主管部署以外で、中心的な役割を果たした部署・団体

主管部署以外で、事業実施の中心的な役割を果たした部署・団体について、都道府県補完では、回答のあった 17 事業のうち 9 事業（52.9%）が「提案団体の事業部門」を挙げている。具体的な事業部門として現業部門のほか、地方機関の参画も見られている。

水平連携等では、10 事業のうち 6 事業（60.0%）が「関係市町村の企画・政策調整部門」、5 事業（50%）が「提案団体の事業部門」としている。

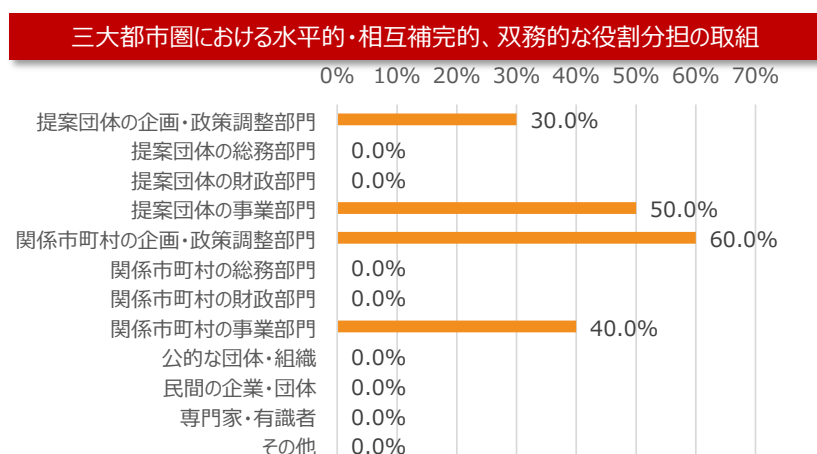
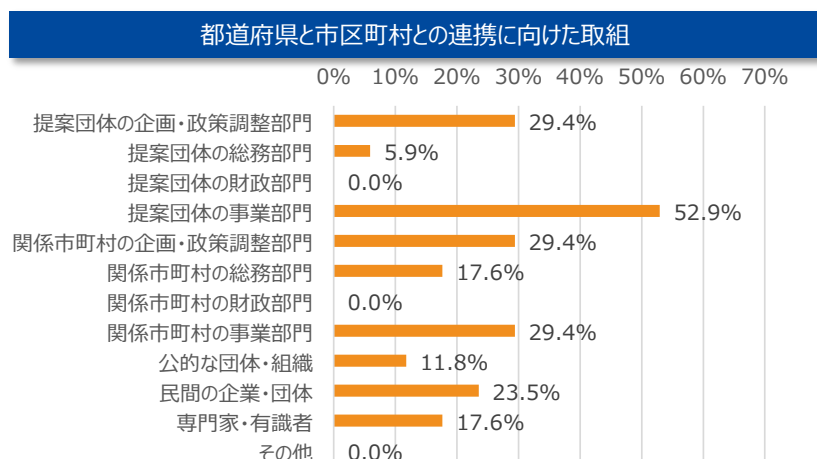


図 III-2 【アンケート集計結果】 主管部署以外で、中心的な役割を果たした部署・団体

○具体的な部署や役割等

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

- ・ 県の地方機関の職員を両町村へ併任配置。
- ・ 県の地方機関、町村の総務部門、企画部門が中心となり、関係部署調整を実施。
- ・ 当県の出先機関（地域振興局）の事業部
- ・ 関係市町村の企画・政策調査部門が地域連携研究会や調査研究の実施に当たっての庁内調整等を実施
- ・ 関係市町村の総務部門が、研究会メンバーとして、人口減少社会においても行政サービスを維持していくために必要となる業務効率化や連携の方向性についての検討。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

- ・ 提案団体の公共施設マネジメント、情報政策、地域公共交通、建築基準行政に係る業務を所管する部署がそれぞれ中心となり、具体的な事業実施に向けた協議を行った。
- ・ 関係市の企画部門において、関係市内での事業部門との調整を行った。
- ・ 関係市町村の企業立地、雇用推進部門において、本市からの呼びかけに対応し、具体的な連携内容の調整を行うとともに、会議資料や報告書の内容確認・修正等を行った。
- ・ 関係市町村の企画・政策調整部門と月一回程度の連携会議等を実施し、事業実施に係る方向性の決定等を行った。
- ・ 関係市町の企画政策調整部門には、広域行政の調整に将来予測等について協力を得た

③ 事業実施にあたり連携・協力した部署・団体

主管部署以外で、事業実施の中心的な役割を果たした部署・団体について、都道府県補完では、回答のあった 17 事業のうち 9 事業（52.9%）が「提案団体の事業部門」を挙げている。具体的な事業部門として現業部門のほか、地方機関の参画も見られている。

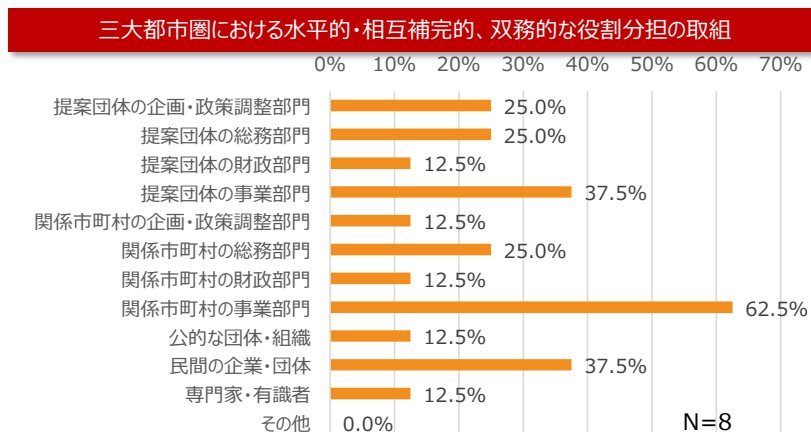
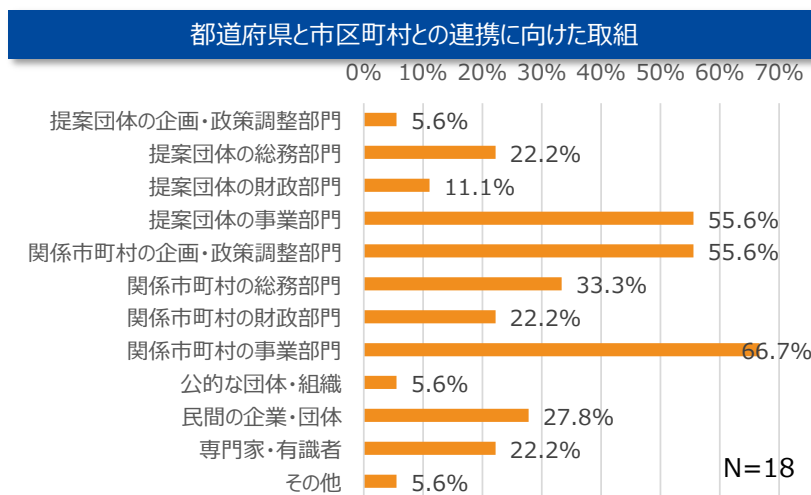


図 III-3 【アンケート集計結果】事業実施にあたり連携・協力した部署・団体

○連携・協力した部署・団体の具体的な内容や連携・協力内容

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

- ・ アンケート調査への協力
- ・ 市町村、関係団体→農地台帳データ、経営所得安定対策データ、人・農地プランデータ等の農地や担い手に関するデータの提供に協力。
- ・ 関係市町村及び当県事業部については、それぞれの立場から現況を報告した。
- ・ 民間企業へ先進的な取組を行う県の事例調査研究を委託専門家・有識者へ「協働アドバイザー」として地域への助言を依頼
- ・ 地元農協や移住者・移住支援団体等
- ・ 大学教授、シンクタンクについては専門的な立場から分析等を行い専門的立場から意見を述べた。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

- ・ 提案団体の総務部門とは、人件費や事務分担などの人事的内容を、財政部門については、関係市町村との財務比較や各種事業等の財政試算について協力を得た。
- ・ 本調査研究のため事業部門において、住民向けの意向調査を実施した。
- ・ 実施した個別事業に係る連携・調整・実施は各事業の担当部門が行った。
- ・ 県労働局に、ハローワークにおける求職者に対する現地調査の実施にあたり協力を得た。総務省に、会議において広域連携の必要性等についてお話しいただいた。
- ・ 県内企業に、会議において求める人材や採用活動の状況等についてお話しいただいた。

(2) 事業の内容

① 取組分野

各事業での取組分野を見ると、全体を通して当事業での取組分野は多様であるといえるが、都道府県補完では、「福祉」「観光」が18事業中5事業で取り組まれ、水平連携等では「福祉」が10事業中3事業で取り組まれているなど他の分野と比べてやや多い。

「その他」としては、行政効率化や圏域の諸課題など、分野を特定せずに広く行政課題の整理に取り組む事業が見られている。

1事業あたりの取組分野は、都道府県補完では、「1分野」と「3分野」がそれぞれ6事業となっており、分野特化型と分野横断型に2分できる。水平連携等では、「1分野」が5事業と半数を占めている。

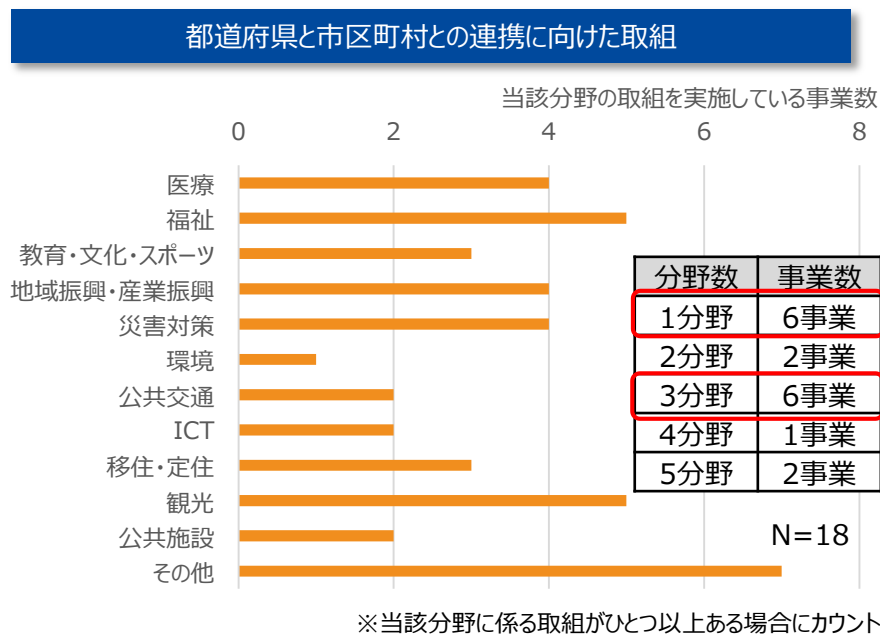


図 III-4 【アンケート集計結果】取組分野（都道府県補完）

※「その他」の具体的内容

- ・ 行政の効率化（消費生活センターの共同設置、税の徴収事務の共同処理、監査事務の共同化）
- ・ 県と市町村の連携協定によるまちづくり、パーソネルマネジメントの構築
- ・ 法制執務
- ・ 郡内沿道、沿線の眺望景観の整備、検討
- ・ 事務の共同処理体制の可能性調査
- ・ 行政サービス全般

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

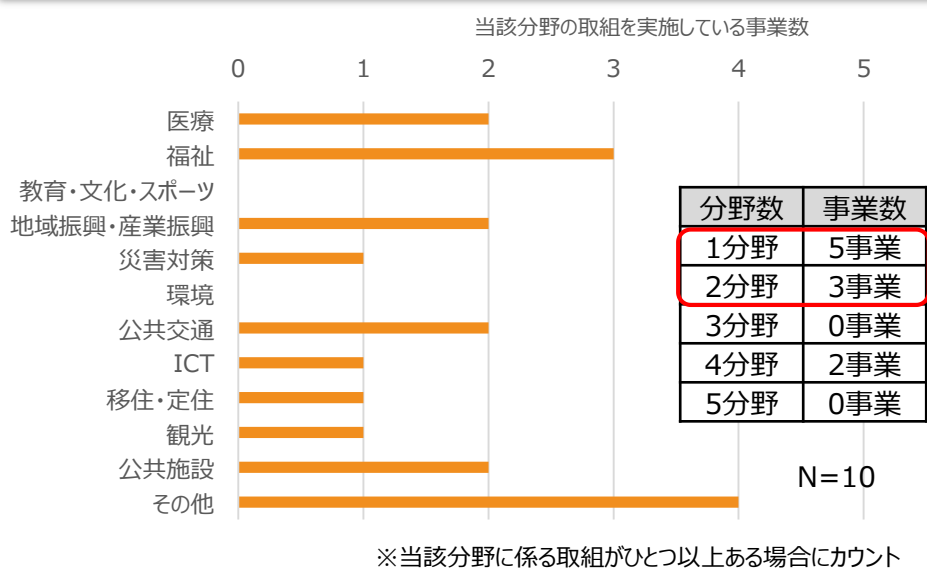


図 III-5 【アンケート集計結果】取組分野（水平連携等）

※「その他」の具体的内容

- ・ 建築基準行政について調査・研究
- ・ 観光などを切り口とした圏域内の水平連携のあり方の研究
- ・ 圏域全体を一つの都市としてみた場合と全国の中核市における都市機能サービス水準との比較調査・分析
- ・ 関係市の現状や2040年頃に想定される共通の諸課題等についての基礎調査や関係市の職員向け合同勉強会（令和2年度には、令和元年度の取り組み成果をベースに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により顕在化したリスクや、様々な変化に伴う将来の可能性といった視点を加え、未来予測を整理）

② 取組内容

各事業における取組内容を見ると、都道府県補完では、「調査・研究、実態把握」は回答のあった16事業中14事業で取り組んでおり最も多い。水平連携等では「調査・研究、実態把握」「体制整備、ネットワークづくり」がいずれも回答のあった8事業中6事業で取り組んでいる。

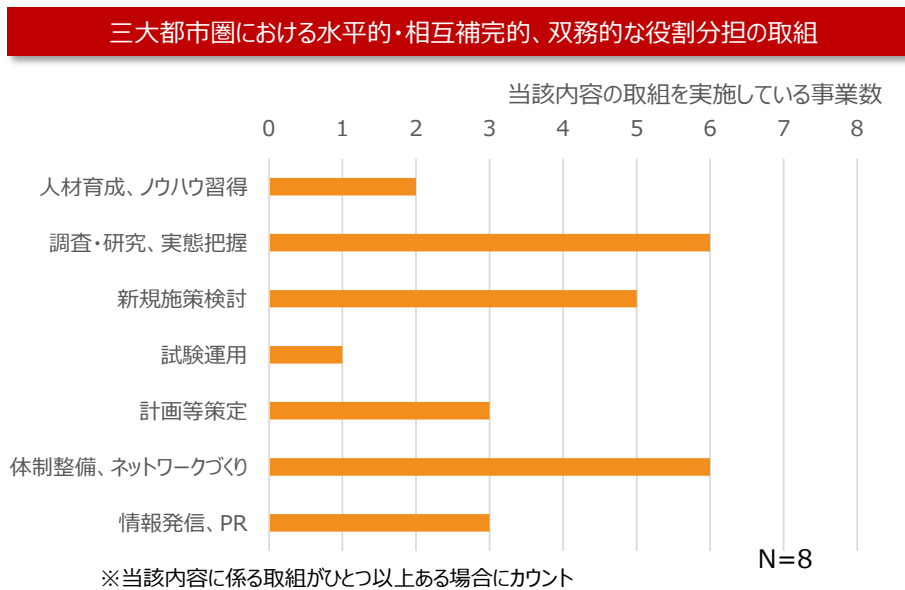
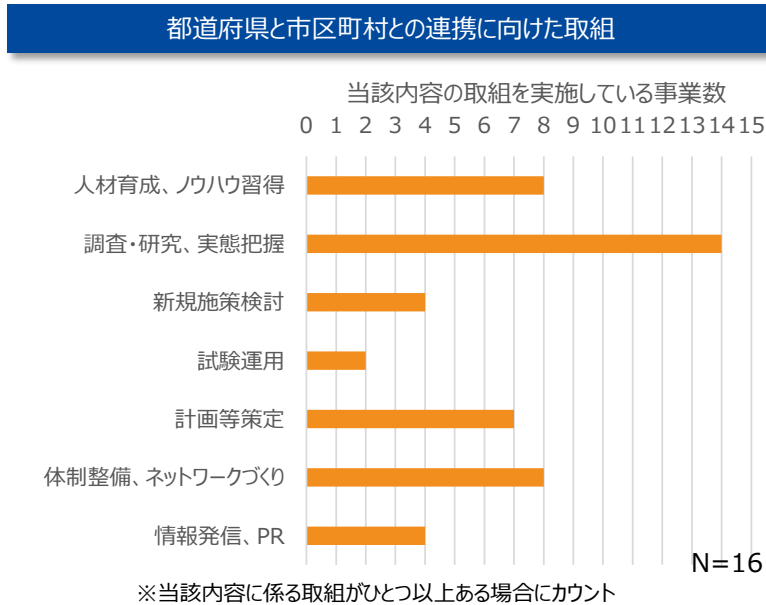


図 III-6 【アンケート集計結果】取組内容

○具体的な部署や役割等

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

- ・ 県の地方機関の職員を両町村へ併任配置。
- ・ 県の地方機関、町村の総務部門、企画部門が中心となり、関係部署調整を実施。
- ・ 当県の出先機関（地域振興局）の事業部
- ・ 関係市町村の企画・政策調査部門が地域連携研究会や調査研究の実施に当たっての庁内調整等を実施
- ・ 関係市町村の総務部門が、研究会メンバーとして、人口減少社会においても行政サービスを維持していくために必要となる業務効率化や連携の方向性についての検討。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

- ・ 提案団体の公共施設マネジメント、情報政策、地域公共交通、建築基準行政に係る業務を所管する部署がそれぞれ中心となり、具体的な事業実施に向けた協議を行った。
- ・ 関係市の企画部門において、関係市内での事業部門との調整を行った。
- ・ 関係市町村の企業立地、雇用推進部門において、本市からの呼びかけに対応し、具体的な連携内容の調整を行うとともに、会議資料や報告書の内容確認・修正等を行った。
- ・ 関係市町村の企画・政策調整部門と月一回程度の連携会議等を実施し、事業実施に係る方向性の決定等を行った。
- ・ 両市町の企画政策調整部門には、広域行政の調整に将来予測等について協力を得た

③ 取組分野と取組内容の関係

取組内容のうち、「調査研究、実態把握」「体制整備、ネットワークづくり」は多くの分野で実施されており、本事業で実施された中心的な取組であるといえる。

取組分野のうち、教育・文化・スポーツ（実施事業数3に対して取組数8）、地域振興・産業振興（同事業数4に対して取組数15）、環境（同事業数1に対して取組数3）、観光（同事業数5に対して取組数12）は、取組を実施した事業数に対して取組数が多く、1つの分野について多様な取組（調査研究＋計画策定＋体制整備 等）を行っている。

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

		取組内容								取組数	取組実施 事業数	取組数/当 該分野実 施事業数
		人材育 成、ノウ ハウ習得	調査・研 究、実態 把握	新規施策 検討	試験運用	計画等策 定	体制整 備、ネット ワークづくり	情報発 信、PR				
取組 分野	医療	1	3	2	0	1	1	0	8	4	2.0	
	福祉	2	4	0	0	2	1	0	9	5	1.8	
	教育・文化・スポーツ	2	2	0	1	1	1	1	8	3	2.7	
	地域振興産業振興	3	3	2	1	1	3	2	15	4	3.8	
	災害対策	1	3	0	0	1	1	0	6	4	1.5	
	環境	0	1	1	0	0	1	0	3	1	3.0	
	公共交通	0	0	0	0	0	2	0	2	2	1.0	
	ICT	2	1	0	0	0	0	0	3	2	1.5	
	移住・定住	0	1	0	0	0	2	1	4	3	1.3	
	観光	2	2	0	0	4	3	1	12	5	2.4	
公共施設	0	1	0	0	1	0	1	3	2	1.5		

図 III-7 【アンケート集計結果】取組分野と取組内容の関係（都道府県補完）

移住定住、観光以外は、1つの分野について複数の取組内容を実施しており、総合的な取組を行っていることがうかがえる。

特に、医療（実施事業数2に対して取組数8）、福祉（同事業数3に対して取組数10）、地域振興・産業振興（同事業数2に対して取組数8）、取組を実施した事業数に対して取組数が多く、1つの分野について多様な取組（調査研究＋新規施策検討＋体制整備 等）を行っている。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

		取組内容							取組数	組実施事業	取組数/当該分野実施事業数
		人材育成、ノウハウ習得	調査・研究、実態把握	新規施策検討	試験運用	計画等策定	体制整備、ネットワークづくり	情報発信、PR			
取組分野	医療	1	2	1	0	1	2	1	8	2	4.0
	福祉	1	2	2	0	1	3	1	10	3	3.3
	教育・文化・スポーツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	地域振興産業振興	1	2	1	1	0	2	1	8	2	4.0
	災害対策	0	1	0	0	1	0	0	2	1	2.0
	環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	公共交通	0	2	2	0	1	1	0	6	2	3.0
	ICT	0	1	1	0	0	1	0	3	1	3.0
	移住・定住	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1.0
	観光	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1.0
	公共施設	0	2	2	1	0	1	0	6	2	3.0

図 III-8 【アンケート集計結果】取組分野と取組内容の関係（水平連携等）

(3) 事業実施にあたっての課題・隘路等

事業実施にあたっての課題・隘路等は、都道府県補完では 18 事業中 11 事業、水平連携等では 10 事業中 8 事業で回答があった。

課題・隘路・苦労点等の内容として、都道府県補完では、回答のあった 11 事業のうち 6 事業（54.5%）が「連携団体との合意形成や意識共有が十分でなかった／難しかった」を挙げているほか、4 事業（36.5%）が「提案団体の関係部署との合意形成や意識共有が十分でなかった／難しかった」「連携団体が取組に消極的だった／温度差があった」を挙げており、合意形成や意識共有に関する課題が比較的多く見られている。

水平連携等では、回答のあった 8 事業のうち 3 事業が「連携団体が取組に消極的だった／温度差があった」を挙げている。

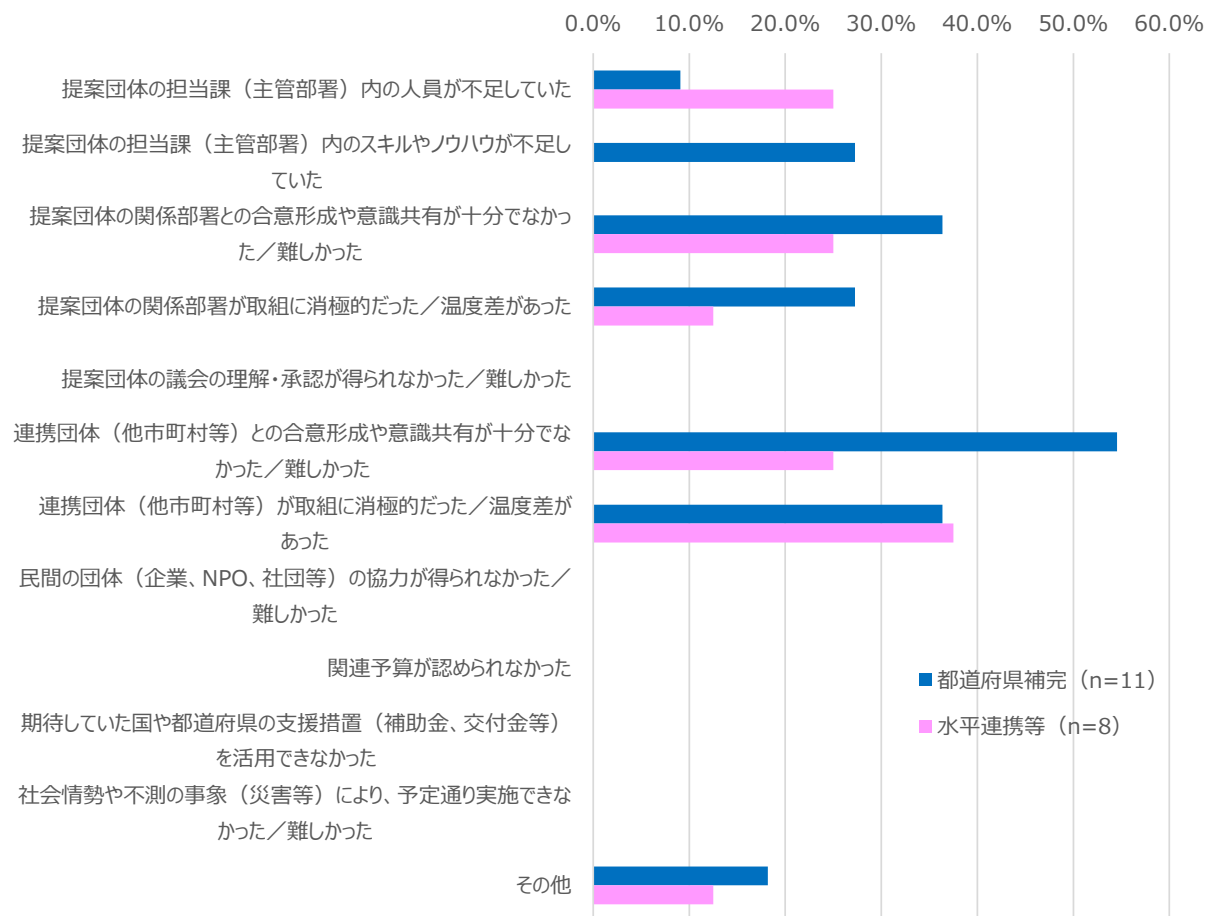


図 III-9 【アンケート集計結果】事業実施にあたっての課題・隘路等

※「その他」の具体的内容

- ・ 合意形成、意識共有に予定以上の時間を要したことが原因で、工程表どおりの実施ができなかった。
- ・ 小規模市町では複数の分野にわたる事務を一人の担当者が行っているという場合が多いため、検討のための人員確保が困難であった。

○課題・隘路・苦労点等の具体的内容

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

- ・ 関係町村が取組に係る事務の補完を個々に行ったこと、各首長の認識が大きく異なったこともあり、各町村に対する事業費の配分に苦労した。
- ・ 合意形成・意識醸成に必要な時間が不足したため、事業を進める体制が十分に整わなかった。
- ・ 庁内外の団体の多様な観点からの意見等を本事業へ反映させつつも、総合的な調整に苦労した。結果として、自治体業務の今後の情勢については県内で危機意識の醸成や、今後の方向性については一定示すことができたものの、具体的な取組内容については深掘りが十分にはできなかった。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

- ・ どの分野においても、両市の現状と課題をまず整理することが必要だった。
- ・ 各業務の進捗状況等は、業務ごとに異なる幹事市が中心となって、幹事会はもとよりメール、電話、個別訪問等により常に内容をグリップし続けた。こうした進捗管理を図ることに時間と労力を要した。
- ・ 先進地の事例が少ないことから各種データの収集や、連携団体との行政規模の違いから課題の抽出に苦労した。

また、課題・隘路等の改善や解決のために行った工夫や改善策を尋ねたところ、都道府県補完では、回答のあった 10 事業全てで「関連部署や連携団体への個別の説明やヒアリング、打ち合わせ等を行い、情報や意識の共有を図った」を挙げている。

水平連携等では、「関連部署や連携団体と勉強会や視察会などを実施し、情報や意識の共有を図った」「関連部署や連携団体への個別の説明やヒアリング、打ち合わせ等を行い、情報や意識の共有を図った」をそれぞれ回答のあった 8 事業中 5 事業（62.5%）が挙げている。

改善・解決のための工夫や改善策としては、都道府県補完では首長によるトップダウンでの検討のほか、提案団体を中心とした密なコミュニケーションが挙げられている。

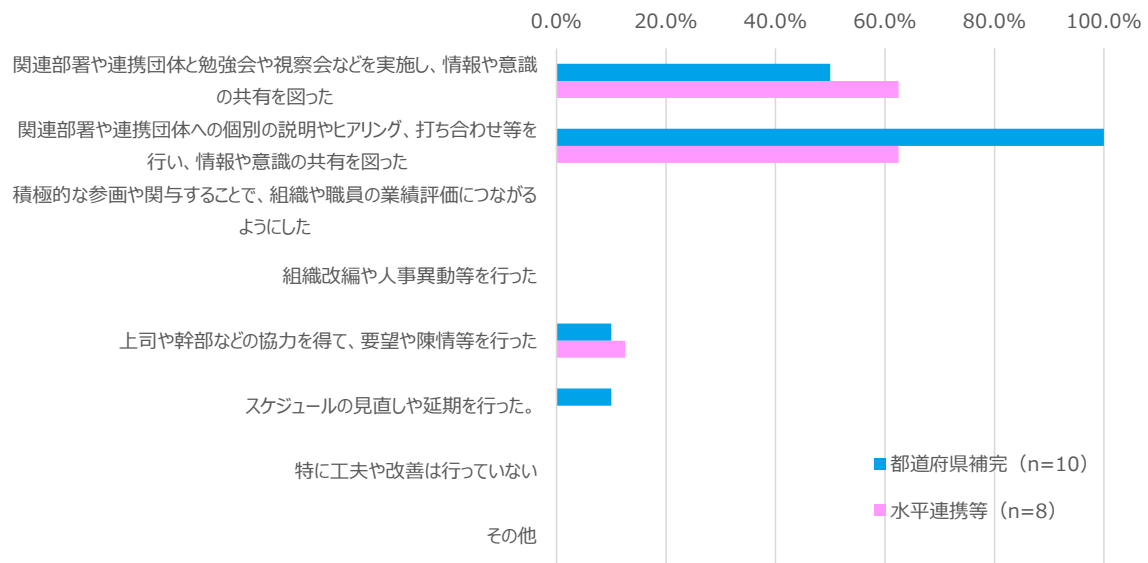


図 III-10 【アンケート集計結果】課題・隘路等の改善や解決のために行った工夫や改善策

○改善・解決のための工夫や改善策の具体的内容

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

- ・ 首長をはじめとする市町職員との意識共有や合意形成について、地方機関のみでなく担当課（主管部署）も課長から担当職員に至るまで複数回出向き、協議を重ねた。
- ・ 地域担当の「副知事（当時）」という象徴的なポストを設けることで、県のリーダーシップにより広域連携の推進及び政策誘導が可能となった。実際に広域連携を推進していくに当たり、庁内を取りまとめる強力なリーダーシップが必要。
- ・ 広域連携会議に、地域選出の県議に参与として参画していただき、県・市の取組を定期的に報告することで、地域の政策への理解を得た。
- ・ 県・市町村・関係団体による「地理空間情報活用支援組織」を組織し、一元化された情報を活用した業務支援システムを企画・提案する体制と、市町村現場において、きめ細やかな施策を展開できる環境を整備するとともに、事業推進に係る勉強会や説明会を実施した。
- ・ 県から市町へ参画を打診するにあたっては、全市町へ個別に説明する機会を設け、事業への理解が得られるよう丁寧な説明を行った。講演やワークショップのテーマについては十分議論して選定し、また、各団体の本音ベースの意見を幅広く聞けるよう、進行についてはファシリテーター（学識経験者）と綿密に打ち合わせを行って臨んだ。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

- ・ 業務ごとに異なる幹事市が中心となって、各業務の再委託先事業者との調整、会議の招集等を行ったため、各業務の進捗状況等については、幹事会における情報共有はもとより、普段からのメールや電話でのやり取りや個別に幹事市や再委託先事業者を訪問することにより、常に内容をグリップし続けた。
- ・ 組織・人事体制については組織体制の再構築を圏域全体で検討する必要がある。財政シミュレーションや経費負担については将来の消防に関する費用の予測や、広域化した場合の財政効果及びその合理的な負担関係の考え方

(4) 事業の企画や実施にあたり参考とした他地域の取組

事業の企画や実施にあたり、参考にした他の地域や自治体の取組があったか尋ねたところ、都道府県補完では 18 事業中 9 事業、水平連携等では 10 事業中 8 事業で回答があった。

都道府県補完では、回答のあった 9 事業（50%）全てが「当事業と同様の施策や事業に取り組んでいる他の自治体の事例」を挙げている。

水平連携等では、5 事業（50%）が「当事業と同様の施策や事業に取り組んでいる他の自治体の事例」を挙げているほか、3 事業（30%）が、「委託事業を活用して広域連携に取り組んでいる他の自治体の事例」を挙げている。

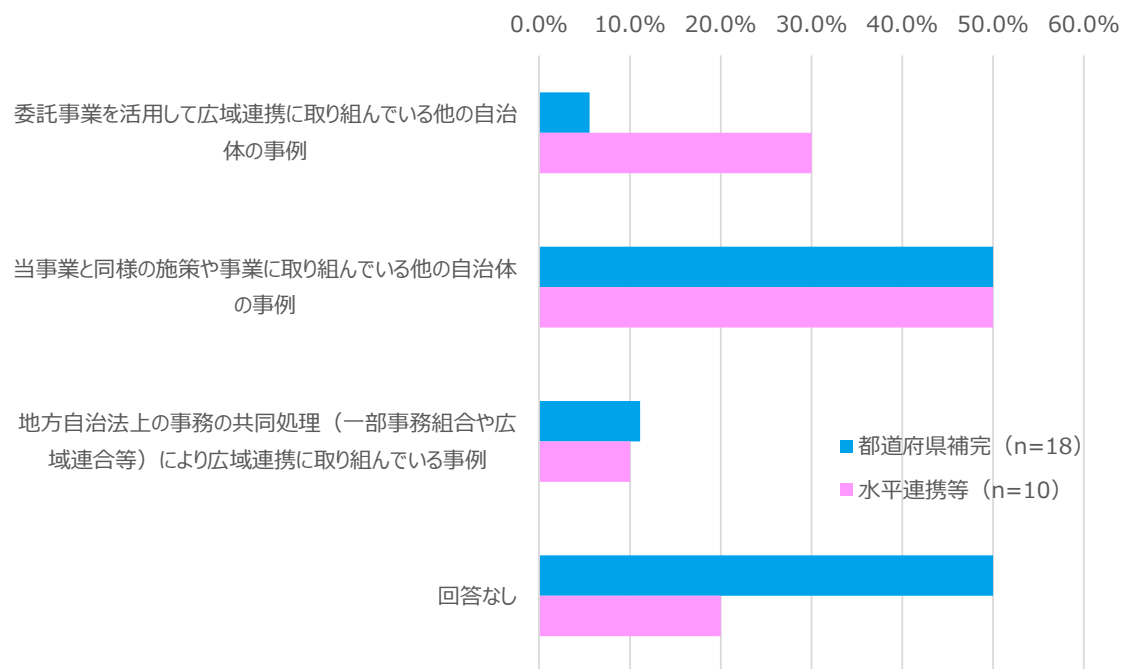


図 III-11 【アンケート集計結果】事業の企画や実施にあたり参考とした他地域の取組

○参考とした取組の具体的内容

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

- ・ 1 例目は本県と同一年度を実施した県と事業の進め方について情報交換し、2 例目は本県提案事業の先行事例の制度を参考にした。

2. 委託事業実施の結果

(1) 委託事業全体の結果認識

委託事業自体の実施結果について、都道府県と市区町村との連携に向けた取組（以下、「都道府県補完」という）では、回答のあった18事業の全て（100%）が、三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組（以下、「水平連携等」という）では10事業のうち9事業（90%）が「当初想定した以上」または「概ね当初想定した結果が得られた」としている。

唯一、水平連携等において、「当初想定した結果があまり得られなかった」事業では、「事業者からの提案すべて連携事業として実施することが難しかったため」との理由が挙げられている。

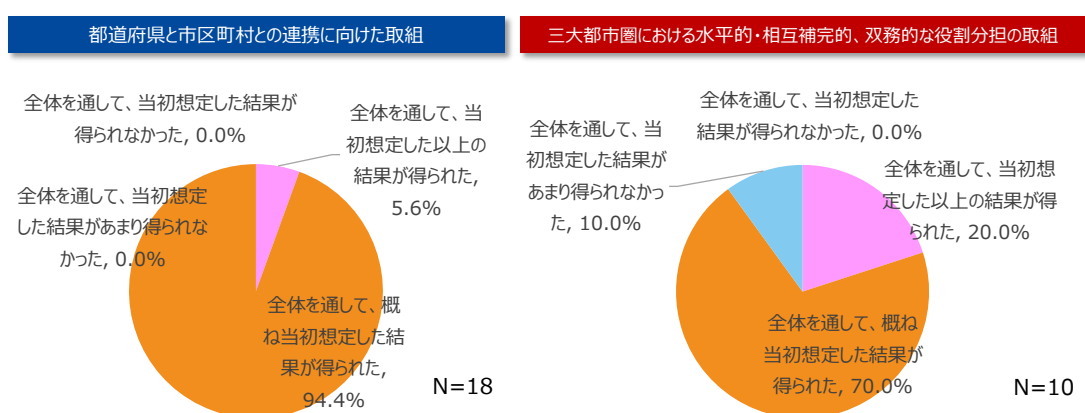


図 III-12 【アンケート集計結果】委託事業全体の結果認識

○委託事業全体の結果の具体的内容

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

<「当初想定した以上の結果が得られた」と回答>

- ・ 県と市町村での定期的な会議を実施して、市町村と課題の共有や今後の方向性について議論を行ったことで、市町村間での包括協定を結んで基本構想検討に進むなどの結果が得られた。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

<「当初想定した以上の結果が得られた」と回答>

- ・ 事業の実施を通じて、各市町の企画部門はもとより各事業の担当課、関わりのあった企業等においても広域連携の意識の醸成に繋がった。
- ・ 広域化した場合の財政効果及びその合理的な負担関係の考え方について整理ができた。

<「当初想定した結果があまり得られなかった」と回答>

- ・ 想定に応じた事業の提案を委託事業者より受けたが、提案すべてを連携事業として実施することは難しく、一部の実施にとどまったため。

(2) 取組分野別・取組内容別の結果認識

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

委託事業から得られた結果について、取組分野・取組内容別に集計を行ったところ、ほとんどの取組において「当初想定した結果が得られた（○）」との結果認識となっている。

＜事業結果の回答記号＞	
事業において取り組み、当初想定した以上の結果が得られた	…◎
事業において取り組み、当初想定した結果が得られた	…○
事業において取り組んだが、当初想定した結果が得られなかった	…▲
事業において取り組もうとしたが、取り組みができなかった	…■

		取組内容								分野ごとの事業結果割合	
		人材育成、ノウハウ習得	調査・研究、実態把握	新規施策検討	試験運用	計画等策定	体制整備、ネットワークづくり	情報発信、PR	取組合計	割合	
取組分野	医療	◎	0	0	0	1	0	0	1	13%	
		○	1	3	2	0	1	0	7	88%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	福祉	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		○	2	4	0	2	1	0	9	100%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	教育・文化・スポーツ	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		○	2	2	0	1	1	1	8	100%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	地域振興産業振興	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		○	3	3	2	1	1	3	15	100%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	災害対策	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		○	1	3	0	1	1	0	6	100%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	環境	◎	0	0	0	0	1	0	1	33%	
		○	0	1	1	0	0	0	2	67%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	公共交通	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		○	0	0	0	0	2	0	2	100%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	ICT	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		○	2	1	0	0	0	0	3	100%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	移住・定住	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		○	0	1	0	0	2	1	4	100%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	観光	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		○	2	2	0	4	3	1	12	100%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	公共施設	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		○	0	1	0	1	0	1	3	100%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	取組内容ごとの事業結果	◎	0	0	0	1	1	0	2	3%	
		○	13	21	5	2	10	6	71	97%	
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%	
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%	

図 III-13 【アンケート集計結果】取組分野別・取組内容別の結果認識（都道府県補完）

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

委託事業から得られた結果について、取組分野・取組内容別に集計を行ったところ、ほとんどの取組において「当初想定した結果が得られた（○）」との結果認識となっている。

「新規施策検討」、「体制整備、ネットワークづくり」の取組は、「当初想定した以上の結果が得られた（◎）」との結果認識がやや多い。

＜事業結果の回答記号＞	
事業において取り組み、当初想定した以上の結果が得られた	…◎
事業において取り組み、当初想定した結果が得られた	…○
事業において取り組んだが、当初想定した結果が得られなかった	…▲
事業において取り組もうとしたが、取り組みができなかった	…■

		取組内容							分野ごとの事業結果割合	
		人材育成、ノウハウ習得	調査・研究、実態把握	新規施策検討	試験運用	計画等策定	体制整備、ネットワークづくり	情報発信、PR	取組合計	割合
取組分野	医療	◎	0	0	1	0	1	0	3	38%
		○	1	2	0	0	1	1	5	63%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
	福祉	◎	0	1	1	0	1	0	4	40%
		○	1	1	1	0	2	1	6	60%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
	教育・文化・スポーツ	◎	0	0	0	0	0	0	0	-
		○	0	0	0	0	0	0	0	-
		▲	0	0	0	0	0	0	0	-
		■	0	0	0	0	0	0	0	-
	地域振興産業振興	◎	0	0	0	1	0	0	2	25%
		○	1	2	1	0	1	1	6	75%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
	災害対策	◎	0	1	0	0	1	0	2	100%
		○	0	0	0	0	0	0	0	0%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
	環境	◎	0	0	0	0	0	0	0	-
		○	0	0	0	0	0	0	0	-
		▲	0	0	0	0	0	0	0	-
		■	0	0	0	0	0	0	0	-
	公共交通	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	0	2	2	0	1	0	6	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
	ICT	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	0	1	1	0	1	0	3	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
	移住・定住	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	0	0	0	0	0	1	1	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
	観光	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	0	0	0	0	0	1	1	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
	公共施設	◎	0	0	1	0	0	0	1	17%
		○	0	2	1	1	1	0	5	83%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
	取組内容ごとの事業結果	◎	0	2	3	1	3	0	12	27%
		○	3	10	6	1	7	5	33	73%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%

図 III-14 【アンケート集計結果】取組分野別・取組内容別の結果認識（水平連携等）

(3) 委託事業と事業実施の関係

仮に、当該委託事業（総務省の委託事業）が無かった場合、あるいは採択が得られなかった場合、当該事業はどうなっていたと思うか尋ねたところ、都道府県補完では、18 事業中 8 事業（38.9%）が「実施していなかったと思う」としている。「翌年以降、改めて申請して採択を目指したと思う」と回答している 2 事業（11.1%）を併せると、採択事業の半数は、委託事業の採択を事業実施の条件としていることがうかがえる。

水平連携等では、10 事業中 5 事業（50%）が「わからない」としているが、「実施していなかったと思う」「翌年以降、改めて申請して採択を目指したと思う」を合わせた 3 事業（30%）は、委託事業の採択を事業実施の条件としていることがうかがえる。

「単費を活用」は、都道府県補完では 18 事業中 7 事業、水平連携等では 10 事業中 2 事業となっている。

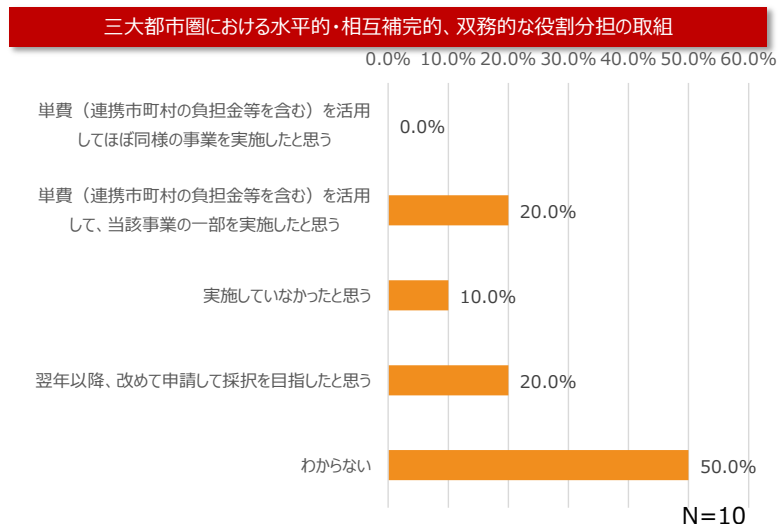
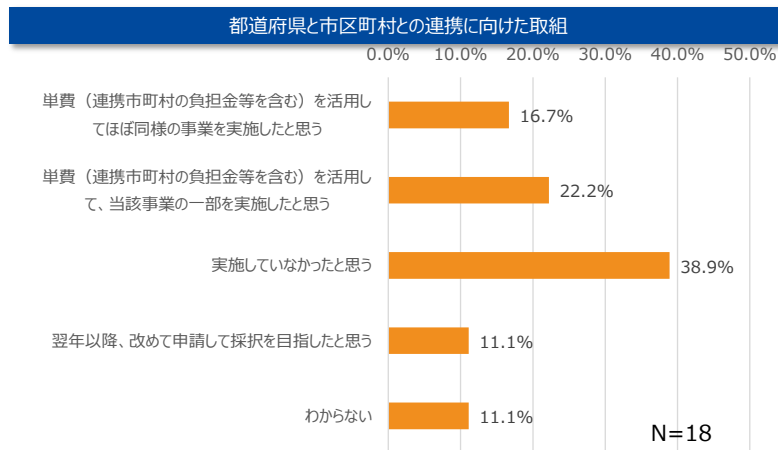


図 III-15 【アンケート集計結果】委託事業が無かったあるいは採択が得られなかった場合の事業実施の想定

3. 事業実施の成果検証（委託事業実施後の成果）

(1) 事業全体の継続・発展状況

都道府県補完では、回答のあった17事業のうち4事業（23.5%）が「取組が発展・拡大している」、また8事業（47.1%）が「取組が維持・継続している」としており、あわせて71%の事業が、発展または継続している。「当初予定通り終了・完了している」が2団体（17.6%）見られており、ほとんどの事業が、想定通りに進捗したことがうかがえる。

水平連携等では、回答のあった10事業のうち4事業が「取組が発展・拡大している」、また5事業（50%）が「取組が維持・継続している」としており、あわせて90%の事業が、発展または継続している。

「発展・拡大」の具体的内容としては、組織等の共同設置、共同事業の実現等が挙げられている。

「縮小・停滞」となった理由としては、職員配置の関係や新型コロナウイルス感染拡大の影響が挙げられている。

都道府県補完、水平連携等共に、「中止・廃止」となったものはない。

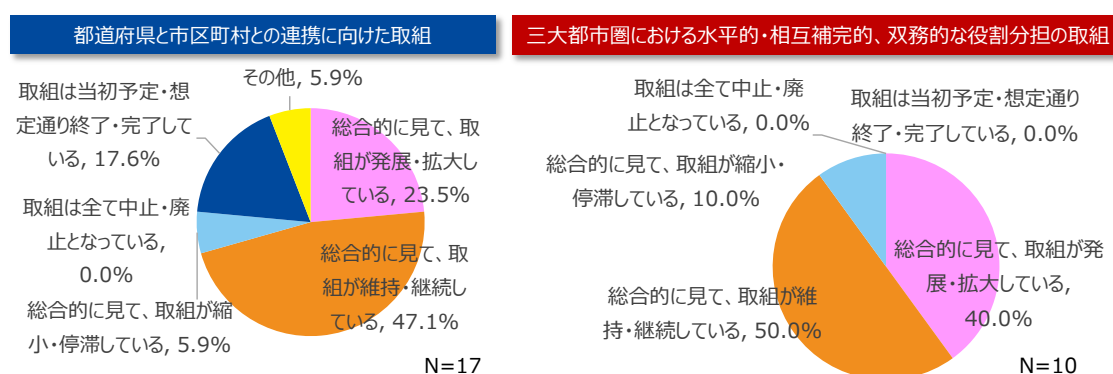


図 III-16 【アンケート集計結果】事業全体の継続・発展状況

○事業全体の継続・発展状況の具体的内容・要因

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

<「発展・拡大している」と回答>

- ・ 組織、人材の共同設置、共同事業の実現。
- ・ 事業計画から、多くの事業が実際の取り組みに移行している。特に公共交通については、課題が共有されて実証実験につながったことから、町村主体による広域的な協議会が設置され、広域計画策定の検討に移行。
- ・ 広域連携の会議体（県特別補佐官及び首長が構成員）にて合意に至った案件について、トップダウンで検討が進められたこと。

<「縮小・停滞している」と回答>

- ・ 当事業は町村に県職員を併任配置し、取組を町村内部から活性化していくもの。事業後も継続して1年間併任配置していたが、現在は県職員の配置をしておらず、県振興局にて町村との連携を行っている。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

<「発展・拡大している」と回答>

- ・ 委託事業後も協議を継続し、2カ所で保育所を共同整備。当事業の実施は、新規事業の立ち上げや検討に大いに役立った。
- ・ これまで、農商ビジネスマッチング、移住定住など「事業の共同化」を進めてきたが、水道事業や消防などの「機能の共同化」を進めていく。
- ・ 委託事業後も関係市において協議を継続し、報告書に掲載した施策案のうち、令和2年度に2施策を事業化した。
- ・ 委託事業で実施した調査結果を踏まえ、将来の市の中核を担う世代の職員を対象とした勉強会を令和2年度から開催。

<「縮小・停滞している」と回答>

- ・ 委託事業以前は、年2回企画会議を開催し、イベント等を実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響でイベントが行えなくなった。

(2) 取組分野別・取組内容別の継続・発展状況

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

取組の継続・発展状況について、取組分野・取組内容別に集計を行ったところ、ほとんどの取組で、「取組が発展・拡大（◎）」または「取組が維持・継続（○）」している。観光分野や、計画等策定に関する取組で、「取組が発展・拡大」となっている事業が多い。

＜事業継続状況の回答記号＞	
委託事業実施後、取組が発展・拡大している	…◎
委託事業実施後、取組が維持・継続している	…○
委託事業実施後、取組が縮小している	…▲
委託事業実施後、取組が中止・廃止となっている	…■
委託事業時に予定・想定した通り完了・終了している。	…★

		取組内容							分野ごとの継続状況割合	
		人材育成、ノウハウ習得	調査・研究、実態把握	新規施策検討	試験運用	計画等策定	体制整備、ネットワークづくり	情報発信、PR	取組合計	割合
医療	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	○	0	2	1	0	0	0	0	3	75%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	0	0	0	1	1	0	1	25%
	◎	0	0	0	0	0	3	0	3	43%
	○	1	3	0	0	0	0	0	4	57%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	1	1	0	0	1	0	0	0	0%
	◎	0	0	0	0	1	1	0	2	40%
	○	0	0	0	1	0	1	1	3	60%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	1	1	0	0	1	0	0	0	0%
福祉	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	○	1	3	0	0	0	0	0	4	57%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	1	1	0	0	1	0	0	0	0%
	◎	0	0	0	0	1	1	0	2	40%
	○	0	0	0	1	0	1	1	3	60%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	1	1	0	0	1	0	0	0	0%
	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	○	1	2	1	1	1	2	2	10	100%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
教育・文化・スポーツ	◎	1	0	0	0	1	0	0	0	0%
	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	○	1	2	1	1	1	2	2	10	100%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	○	1	2	1	1	1	2	2	10	100%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
地域振興産業振興	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	○	1	2	1	1	1	2	2	10	100%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
災害対策	◎	1	0	0	0	1	0	0	2	67%
	○	0	0	0	0	0	1	0	1	33%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	1	1	0	0	0	0	0	0	0%
環境	◎	0	0	0	0	0	1	0	1	50%
	○	0	1	0	0	0	0	0	1	50%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	0	1	0	0	0	0	0	0%
公共交通	◎	0	2	2	0	0	0	0	4	50%
	○	0	0	0	2	0	2	0	4	50%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
ICT	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	○	1	0	0	0	0	0	0	1	100%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	1	1	0	0	0	0	0	0	0%
移住・定住	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	○	0	0	0	0	0	2	2	4	100%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	1	0	0	0	0	1	0	0%
観光	◎	0	0	0	2	2	2	2	8	80%
	○	0	0	0	0	0	1	1	2	20%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	1	0	0	0	0	0	0	0%
公共施設	◎	0	1	0	0	1	0	0	0	0%
	○	0	1	0	0	0	0	0	1	33%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
取組内容ごとの継続状況	◎	1	2	2	2	5	8	2	22	39%
	○	3	9	2	4	1	9	6	34	60%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	4	6	1	0	4	1	2	1	2%

図 III-17 【アンケート集計結果】取組分野別・取組内容別の継続・発展状況（都道府県補完）

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

取組の継続・発展状況について、取組分野・取組内容別に集計を行ったところ、ほとんどの取組で、「取組が発展・拡大（◎）」または「取組が維持・継続（○）」している。福祉分野、地域振興・産業振興分野や、新規施策検討の取組で「取組が発展・拡大」となっている事業が多い。

<事業継続状況の回答記号>

委託事業実施後、取組が発展・拡大している … ◎
 委託事業実施後、取組が維持・継続している … ○
 委託事業実施後、取組が縮小している … ▲
 委託事業実施後、取組が中止・廃止となっている … ■
 委託事業時に予定・想定した通り完了・終了している。 … ★

		取組内容								分野ごとの継続状況割合	
		人材育成、ノウハウ習得	調査・研究、実態把握	新規施策検討	試験運用	計画等策定	体制整備、ネットワークづくり	情報発信、PR	取組合計	割合	
医療	◎	0	0	1	0	1	1	0	3	43%	
	○	1	1	0	0	0	0	1	3	43%	
	▲	0	0	0	0	0	1	0	1	14%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	1	0	0	0	0	0	0	0%	
福祉	◎	0	1	2	0	1	1	0	5	56%	
	○	1	0	0	0	0	1	1	3	33%	
	▲	0	0	0	0	0	1	0	1	11%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	1	0	0	0	0	0	0	0%	
教育・文化・スポーツ	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	○	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
地域振興・産業振興	◎	0	1	1	1	0	1	1	5	71%	
	○	1	0	0	0	0	1	0	2	29%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	1	0	0	0	0	0	0	0%	
災害対策	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	○	1	1	0	0	0	1	1	4	100%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
環境	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	○	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
公共交通	◎	0	0	0	0	1	0	0	1	17%	
	○	0	2	2	0	0	1	0	5	83%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
ICT	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	○	0	1	1	0	0	1	1	4	100%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	1	0	0	0	0	0%	
移住・定住	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	○	0	0	0	0	0	0	1	1	100%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
観光	◎	0	0	0	0	0	0	1	1	50%	
	○	0	0	0	0	0	0	1	1	50%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
公共施設	◎	0	0	1	1	0	0	0	2	29%	
	○	0	2	1	1	0	1	0	5	71%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
取組内容ごとの継続状況	◎	0	2	5	2	3	3	2	17	36%	
	○	4	7	4	1	0	6	6	28	60%	
	▲	0	0	0	0	0	2	0	2	4%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	3	0	1	0	0	0	0	0%	

図 III-18 【アンケート集計結果】取組分野別・取組内容別の継続・発展状況（水平連携等）

(3) 委託事業実施後の予算状況

各事業について、委託事業終了の翌年度以降の取組についてどのような予算で行ったか尋ねたところ、都道府県補完では、翌年度以降取組や予算化を行っていない事業及び不明分 6 事業を除く、12 事業中 11 事業が道県や関係市町村の単独予算で行っている。

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

<国の補助金等を活用【1事業】>

- ・ 委託事業終了後は、県・国の予算を活用して当該事業で整備したシステムのデータ修正を行い、システムを継続して利用できるようにしている。

<道県・市町村の単独予算【11事業】>

- ・ 併任職員の人件費は県の単独予算で行っている。
- ・ 学習塾の運営に関しては、翌年度以降は地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用して村が運営している。
- ・ 基本的に県単独費で対応している。
- ・ 平成 27 年度事業と同様、基本的に県単独費で対応している。
- ・ 県および市町村の会議の実施については、県単独予算にて継続して開催し、市町村との議論を進めている。
- ・ 道及び連携町の単独予算で実施している。内容は打合せや会議出席に係る旅費、会議運営に係る消耗品費、通信運搬費、使用料及び賃借料。
- ・ 県交付金 1 / 2 と町村の負担金 1 / 2 により事業を実施している。
- ・ 県単独の予算で行っている。
- ・ 県単独予算で取組を継続している。

<その他【1事業】>

- ・ 県が抱えていた課題として、災害復旧時等の人的支援・技術補完と、システム共同化があり、これらについて平成 26 年度のモデル事業で検討を行った。いずれも、単独の県が実施するには、規模の面で課題が多いものだったため取組は進んでいなかったが、その後、総務省が復旧・復興支援技術職員派遣制度を創設し、デジタル庁が地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化を進めたことで、国の事業として、これらの課題解決が図られることとなった。

<予算化無し【4事業】>

- ・ 翌年度特段の取組は行っていない。
- ・ 両事業とも単年度で終了した事業であり、翌年度以降実施しておらず、予算は取っていない。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

<国の補助金等を活用【2事業】>

- ・ 国の補助金を活用して整備を行ったが、市負担分については定員数に応じて各市単独の予算で対応した。
- ・ 協議会予算は各市町から負担金を徴収しており、負担金の 1 / 2 は地方創生交付金を充て

ている。

<市町村の単独予算【5事業】>

- ・ 調査・研究等は、平成 27 年度の本委託事業で終了し、平成 28 年度は市の予算等を使って翌年度保健所政令市移行に向けた準備等を行った。
- ・ 本市単独の予算で実施している。
- ・ 構成市町からの負担金（各 10 万円×9 市町）をもとに取組みを進めた。
- ・ 参加各市において、市単独の予算にて対応している。
- ・ 令和 2 年度は、本委託事業に再度採用された。令和 3 年度は、本市単独の予算で実施している。

<予算化無し【3事業】>

- ・ 継続性を考えて、例えば新しいシステムをつくるなど予算が必要な取組は行わず、両市の共通項を見出して、市民サービスの向上につながることに取り組んで課題解決を図っている。
- ・ 平成 31 年度以降、首長会議の開催がなくなったことで、各担当での連携も縮小していくこととなり、今後は予算をかけない連携事業を行うこととしている。
- ・ 消防の広域化の検討と合わせて検討は行っているが、特に予算措置は行っていない。

(4) 取組全体の今後の継続・発展見通し

事業実施後の取組の今後の継続・発展の見通しについて尋ねたところ、都道府県補完では回答のあった 17 事業のうち 12 事業（70.6%）が、「取組を維持・継続していく」としている。「当初予定通りに完了・終了する」が 2 団体

（17.6%）見られており、ほとんどの事業が、想定通りの継続や発展の見通しとなっている

水平連携等では、10 事業のうち 2 事業が「取組を発展・拡大していく」、7 事業が「取組を維持・継続していく」としており、あわせて 90%の事業が、今後も継続または発展させるとしている

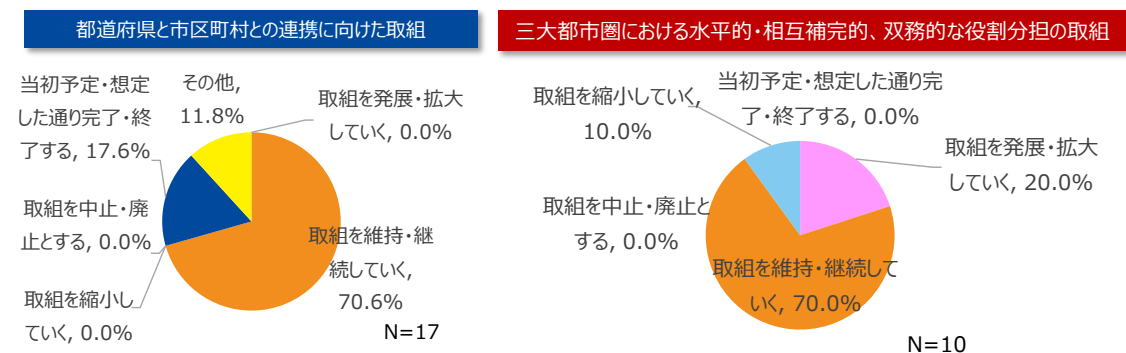


図 III-19 【アンケート集計結果】取組全体の今後の継続・発展見通し

○取組全体の今後の継続・発展見通しの具体的内容

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

<「完了・終了する」と回答>

- ・ 当県が抱えていた課題として、災害復旧時等の人的支援・技術補完と、システム共同化について平成 26 年度事業で検討を行った。いずれも、県単独で実施するには、規模の面で課題が多いものだったため取組は進んでいなかったが、その後、総務省が復旧・復興支援技術職員派遣制度を創設し、デジタル庁が地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化を進めたことで、国の事業として、これらの課題解決が図られることとなった。
- ・ 本事業に取り組んだ結果、関係市町村の試行的取組として校外学習塾が開設され、現在も運営されているため。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

<「発展・拡大していく」と回答>

- ・ また、令和 3 年 5 月に開催した市長会議において、人材育成やごみ削減啓発活動の検討会を立ち上げた。2 つの検討会での検討を踏まえ、具体的な取組につなげていく予定。

<「縮小していく」と回答>

- ・ 平成 31 年度以降、4 市 1 町の首長会議の開催がなくなったことで、各担当での連携についても縮小していくことになった。今後は予算をかけない方法で健康づくりに関する連携をしていく予定。

(5) 取組分野別・取組内容別の今後の継続・発展見通し

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

取組の今後の継続・発展見通しについて、取組分野・取組内容別に集計を行ったところ、ほとんどの取組で、「取組を発展・拡大していく（◎）」または「取組を維持・継続していく（○）」としている。

新規施策検討の取組で「取組を発展・拡大していく」としているものが多い。

＜事業見通しの回答記号＞	
取組を発展・拡大していく	…◎
取組を維持・継続していく	…○
取組を縮小していく	…▲
取組を中止・廃止とする	…■
当初予定・想定した通り完了・終了する	…★

		取組内容							分野ごとの見通し別割合	
		人材育成、ノウハウ習得	調査・研究、実態把握	新規施策検討	試験運用	計画等策定	体制整備、ネットワークづくり	情報発信、PR	取組合計	割合
取組分野	医療	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	0	2	1	0	0	0	3	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	0	0	0	0	0	0	0	0%
	福祉	◎	0	0	0	0	2	0	2	25%
		○	2	3	0	0	1	0	6	75%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	1	1	0	1	0	0	0	0%
	教育・文化・スポーツ	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	0	0	0	1	0	2	4	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	1	1	0	1	0	0	0	0%
	地域振興産業振興	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	2	3	2	2	3	3	17	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	0	0	0	0	0	0	0	0%
	災害対策	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	1	0	0	0	2	0	3	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	1	1	0	0	0	0	0	0%
	環境	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	0	1	0	0	1	0	2	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	0	0	0	0	0	0	0	0%
	公共交通	◎	0	2	2	0	0	0	4	40%
		○	0	0	0	2	2	2	6	60%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	0	0	0	0	0	0	0	0%
	ICT	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	1	0	0	0	0	0	1	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	1	1	0	0	0	0	0	0%
	移住・定住	◎	0	0	2	0	0	0	2	33%
		○	0	0	0	0	2	2	4	67%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	0	1	0	0	0	1	0	0%
	観光	◎	0	0	2	2	0	0	4	29%
		○	0	2	0	0	2	3	10	71%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	0	1	0	0	1	0	0	0%
	公共施設	◎	0	0	0	0	0	0	0	0%
		○	0	1	0	0	1	0	3	100%
		▲	0	0	0	0	0	0	0	0%
		■	0	0	0	0	0	0	0	0%
		★	0	0	0	0	0	1	0	0%
取組内容ごとの見通し	◎	0	2	6	2	0	2	0	12	17%
	○	6	12	3	5	7	17	9	59	83%
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
	★	4	6	0	0	3	0	2	0	0%

図 III-20 【アンケート集計結果】取組分野別・取組内容別の継続・発展見通し
(都道府県補完)

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

取組の今後の継続・発展見通しについて、取組分野・取組内容別に集計を行ったところ、ほとんどの取組で、「取組を発展・拡大していく（◎）」または「取組を維持・継続していく（○）」としている。

地域振興・産業振興分野で「取組を発展・拡大していく」とする取組が多い。

＜事業見通しの回答記号＞	
取組を発展・拡大していく	…◎
取組を維持・継続していく	…○
取組を縮小していく	…▲
取組を中止・廃止とする	…■
当初予定・想定した通り完了・終了する	…★

		取組内容								分野ごとの見通し別割合	
		人材育成、ノウハウ習得	調査・研究、実態把握	新規施策検討	試験運用	計画等策定	体制整備、ネットワークづくり	情報発信、PR	取組合計	割合	
医療	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	○	1	1	1	0	1	1	1	6	86%	
	▲	0	0	0	0	0	1	0	1	14%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	1	0	0	0	0	0	0	0%	
福祉	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	○	1	1	2	0	1	2	1	8	89%	
	▲	0	0	0	0	0	1	0	1	11%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	1	0	0	0	0	0	0	0%	
教育・文化・スポーツ	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	○	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
地域振興・産業振興	◎	1	0	0	1	0	1	1	4	57%	
	○	0	1	1	0	0	1	0	3	43%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
災害対策	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	○	1	0	0	0	0	1	0	2	100%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
環境	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	○	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
公共交通	◎	0	1	0	0	1	0	0	2	33%	
	○	0	1	2	0	0	1	0	4	67%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
ICT	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	○	0	0	0	0	0	0	1	1	100%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
移住・定住	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	○	0	0	0	0	0	0	1	1	100%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
観光	◎	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	○	0	0	0	0	0	0	1	1	100%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
公共施設	◎	0	0	1	0	0	0	0	1	14%	
	○	0	2	1	2	0	1	0	6	86%	
	▲	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
取組内容ごとの見通し	◎	1	1	1	1	1	1	1	7	17%	
	○	3	6	7	2	2	7	5	32	78%	
	▲	0	0	0	0	0	2	0	2	5%	
	■	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	★	0	2	0	0	0	0	0	0	0%	

図 III-21 【アンケート集計結果】取組分野別・取組内容別の継続・発展見通し
(水平連携等)

(6) 取組の今後の継続・発展にあたっての課題

今後、取組を発展・拡大、あるいは維持・継続していくための課題について尋ねたところ、都道府県補完では、「担当課における人員の確保」「取組内容の改善、見直し」「関係者間の合意形成や意識共有」「関連する民間団体の協力や連携」「予算の確保」はいずれも回答のあった12事業のうち半数以上の事業が回答しており、多様な課題があることがうかがえる。

水平連携等では、回答のあった9事業の全てで「関係者間の合意形成や意識共有」を挙げているほか、「予算の確保」は4事業、「担当課のスキルやノウハウの向上」「取組内容の改善、見直し」は3事業が挙げている。

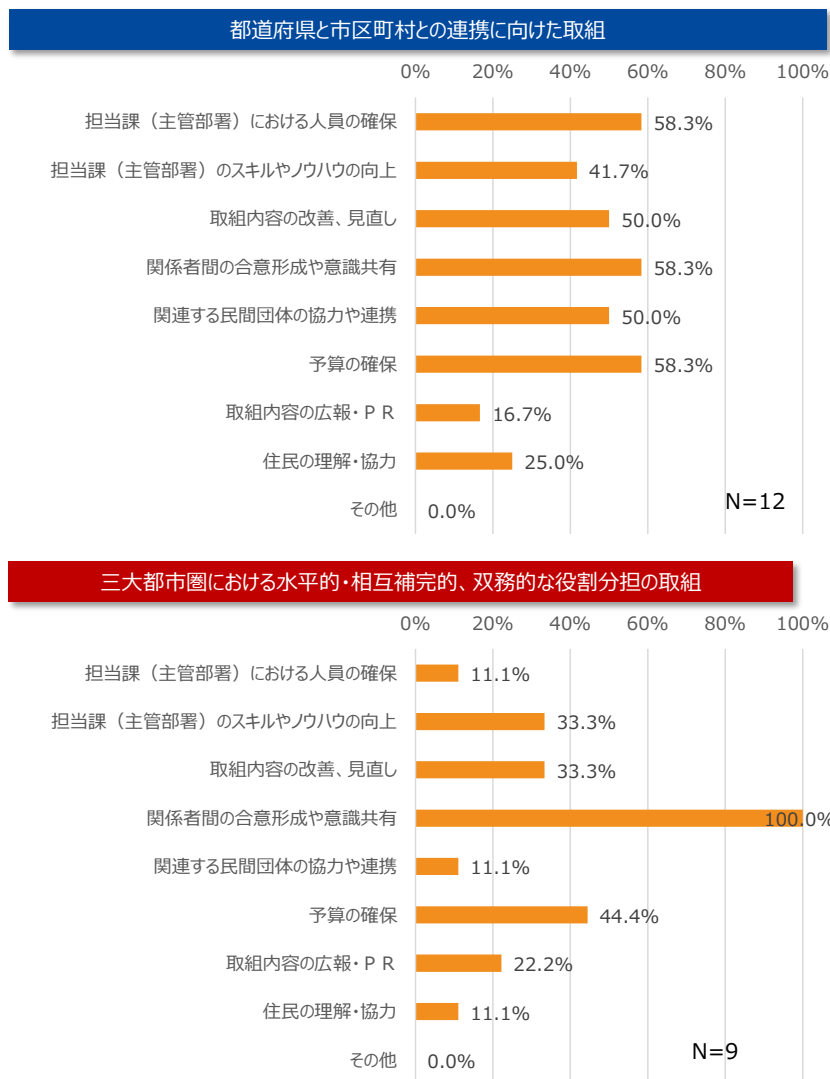


図 III-22 【アンケート集計結果】今後の継続・発展にあたっての課題

(7) 地域の行財政や住民サービスへの影響・効果

事業及び事業実施後の取組による提案団体や関係市町村の行財政や住民サービスへの影響や効果について、4つの項目ごとに尋ねたところ、都道府県補完では、（「当該項目の影響・効果を目指していない」「その他」を除くと）いずれの項目も、事業の半数以上が、影響や効果が「大いにあった」「ややあった」としており、広域連携による取り組みが行財政や住民サービスの向上に一定の影響・効果をもたらしたものといえる。

特に、「行政の業務改善・効率化」は、全ての事業が「大いにあった」または「ややあった」としている。

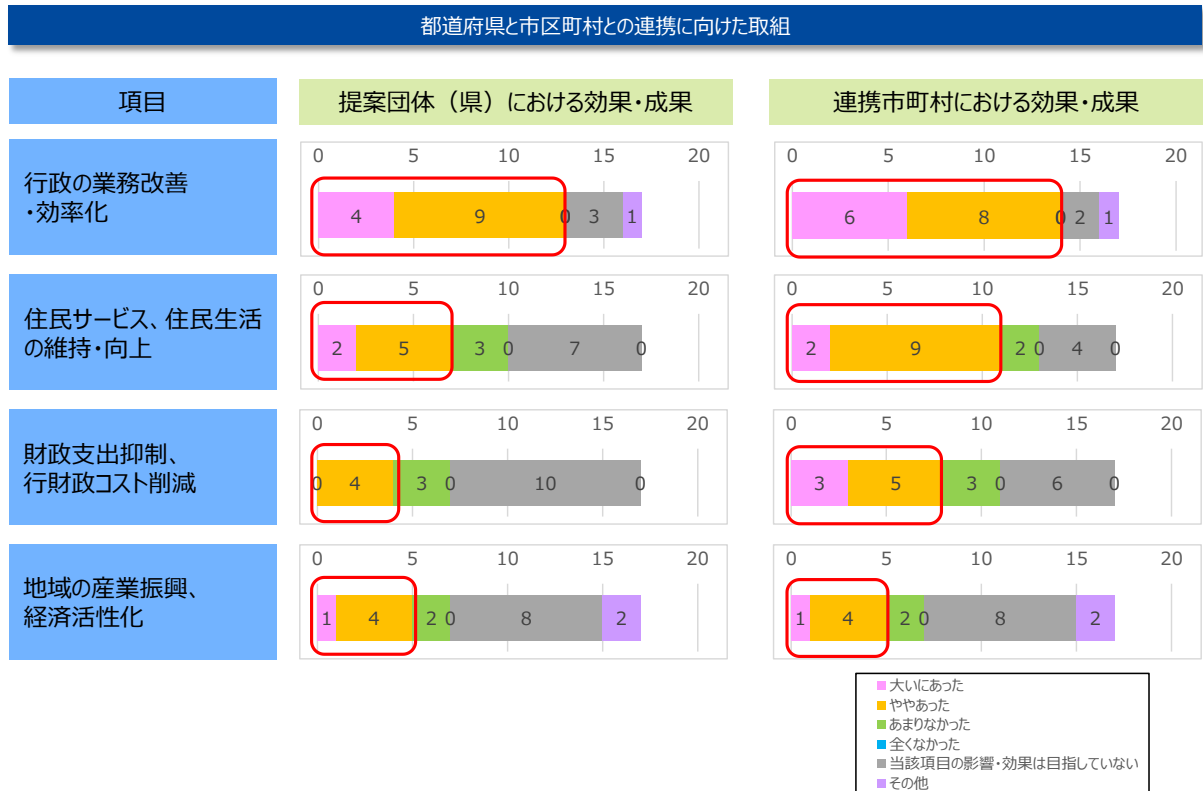


図 III-23 【アンケート集計結果】地域の行財政や住民サービスへの影響・効果
(都道府県補完)

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

行政の業務改善・効率化に関する具体的な効果や影響

<業務効率化>

- ・ 中山間地域等直接支払制度の交付単価を決定のために行う傾斜度の測定がシステム上で可能となり、現地に出向いて計測する必要がなくなった。
- ・ 戦略策定など計画業務に係る職員負担を、県の人的支援により軽減できた。

<関係市町村職員のスキルアップ等>

- ・ 県からの併任職員を連携市町村に配置し、内部から主体的な役割を果たすことで、小規模町村での人的活力を向上させることができた。
- ・ 共同作業による経験や研修、指導訪問強化等により、市町村職員の技術力が向上した。

<県と市町村との意識共有、協働体制構築等>

- ・ 県と市町村で意見交換、議論を行う場があることで、意識共有を図ることができた。

- ・ 地域課題の把握と町村との協働体制の構築
- ・ 固定資産税評価事務が市町村によっては1人で相談できる人もいない中で事務処理に当たっている現状が明らかとなったため、担当者の勉強会を開催し、その後も担当者間で相談等が行いやすい体制を構築した。その他、研究会を通じて、担当者間で日常的に意見交換等が行える体制が構築された。

住民サービス、住民生活の維持・向上に関する具体的な効果や影響

＜共同化等による住民サービス向上＞

- ・ 消費生活センターの共同設置により、市町ごとに設置するよりも効率的な運用が可能となり、県民相談と併せて多様な相談にも対応できている。
- ・ 保険事業の共同実施により保健指導実施率や特定健診の受診率が向上し、住民の健康寿命延伸を図っている。

＜人材育成・支援、研究成果活用等による住民サービス向上＞

- ・ 例えば、市町村税の協働徴収や道路施設維持管理業務支援などへの人材育成・支援により、市町村が提供する住民サービス向上につながっている。
- ・ 県の仲介による民間事業者等との連携が実現でき、新たな取組として校外学習塾の開設に至った。
- ・ 公共施設再配置について、当事業の成果を活用して住民の理解促進を図った。今後、施設規模や場所の検討の際も研究成果を活用する見込み。

財政支出抑制、行財政コスト削減に関する具体的な効果や影響

- ・ 市町村とのまちづくり連携推進に向けて、基本構想・基本計画の策定等のソフト事業への1／2補助やまちづくりの中心となる拠点施設等のハード整備事業への1／4補助といったように、県独自の連携モデルの取組推進に向けて県（提案団体）による財政支援を行っている。

地域の産業振興、経済活性化に関する具体的な効果や影響

- ・ 連携市町村単独では難しかった観光資源や水産資源のPR・企画をより効果的にブラッシュアップすることができた。
- ・ 人・農地プランと農地中間管理事業のデータを統合することで、人・農地プランの区域内で農地中間管理事業を活用していない農地が可視化され、地域の話合い等で活用できた。
- ・ 今後の取組につながるロールモデルを示すことができたと考える。

その他の効果や影響

- ・ 県と町の役割分担、県による補完体制や経費負担などの課題はあるものの、県の専門的知識や人的ネットワーク、第三者的としての視点の活用により取組の幅が広がるなどの効果があり、農業を含む町の産業振興に係る施策の企画・立案について県による補完の有効性が検証できた。
- ・ 例えば「技術職員の不足」のように、両村のような離島市町村に限らず、県本土の条件不利地域にある市町村に共通する課題も多いことなど、両村が抱える課題等について、市町村間の水平連携と県と市町村間の垂直連携を合わせて一体的に、総合的に整理、検討を行うことができた。



図 III-24 【アンケート集計結果】地域の行財政や住民サービスへの影響・効果（水平連携等）

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

行政の業務改善・効率化に関する具体的な効果や影響

- ・ 平成 29 年 4 月の保健所政令市への移行とあわせ、保健所の圏域が同一である町域の保健所業務について、県から事務委託を受けた。このことは全国初の事例となった。
- ・ 令和 3 年度中に圏域の公共交通計画の策定を予定している。
- ・ 全市町で実施されていた重複している業務を一元化することができる。
- ・ 各ワーキンググループ等での意見交換により、市の取組の改善等の参考にすることができた。

住民サービス、住民生活の維持・向上に関する具体的な効果や影響

- ・ 県の保健所業務と市の保健衛生業務を一体的に実施することにより、市民の利便性は高まった。
- ・ 公共施設の調査をきっかけに、提案団体を含む連携団体内における図書館の共同利用が実現した。（居住地以外の他市町の図書館利用が可能となった）
- ・ 消防広域化後は、消防力が強化されことにより、救急や火災などの災害対応が向上される。
- ・ オープンデータの試行公開・公共施設の相互利用等を通して両市の市民の利便性が向上している。

財政支出抑制、行財政コスト削減に関する具体的な効果や影響

- ・ 人件費の抑制と両市町で重複した資機材等の削減することができた。また、将来に向けての財政負担の縮減を図ることが期待される。

地域の産業振興、経済活性化に関する具体的な効果や影響

- ・ 圏域で実施したことにより、多様な生産者を確保し、圏域外からも多数の事業者が参加する商談会が実現した。新商品開発など新たなビジネス機会の創出を実現できた。
- ・ 両市相互での観光パンフレットの配架により、市域を越えた交流の機会を創出できた。

その他の効果や影響

- ・ 職員同士の情報共有・情報交換の場が継続的に設けられている。
- ・ 圏域として住民に必要な機能を確保し、広域連携による持続可能な地域づくりの意識の向上に繋がった。公共交通の空白地エリアが年々拡大しており、新たな広域的公共交通の見直しを行っている。

4. 他団体への影響検証

(1) 他団体からの問い合わせや取材・視察の有無

事業内容について他団体からの問い合わせや取材・視察等があったかについて尋ねたところ、都道府県補完では回答のあった17事業のうち6事業（35.3%）が、水平連携等では10事業のうち4事業（40%）が「問い合わせや取材・視察があった」としている。

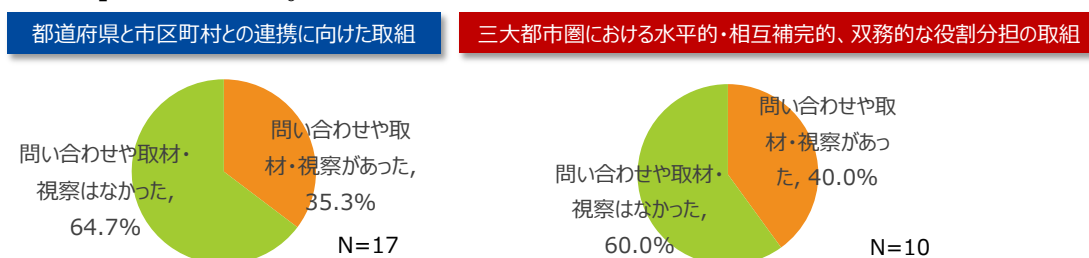


図 III-25 【アンケート集計結果】他団体からの問い合わせや取材・視察の有無

(2) 情報提供や取材の内容

情報提供や取材の内容は、都道府県補完では、「事業の実施プロセス」「事業の実施体制」が多く、水平連携等では、問い合わせのあった4事業全てで、「取組の技術・ノウハウ」「取組の効果」を挙げている。

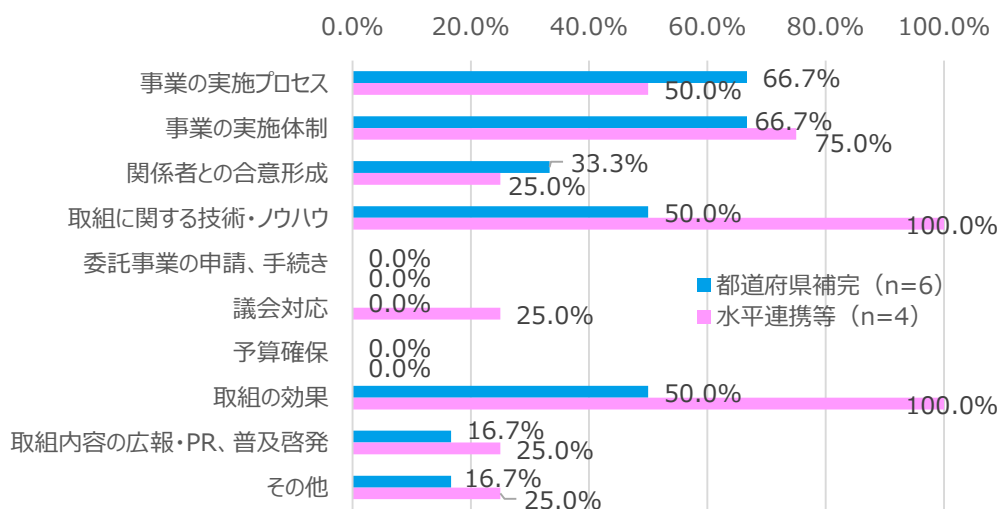


図 III-26 【アンケート集計結果】情報提供や取材の内容

※その他の具体的内容

- ・ 水道産業新聞からの取材。
- ・ 本事業に限らず、広域連携の取組全般について多くの視察対応を行ってきた。

○情報提供・取材等の具体的内容

都道府県と市区町村との連携に向けた取組

- ・ イベント参加への感想等のインタビュー。
- ・ 本委託事業の中心となる県および市町村の会議の実施については、国、都道府県や議会など、多数の取材や視察がある。
- ・ 他県から本事業の進捗状況、特に AI や RPA 等の広域導入の可能性に関して問い合わせがあった。

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

- ・ 大学から保健所政令市への移行に関する考え方、広域連携の内容、効果について取材があった。
- ・ 連携の推進体制の構築方法や意思決定の方法、取組の効果、関係機関との会議の頻度等。
- ・ 広域化による人事関係の調整方法、広域化の運営方式、委託事業の総合的な防災力向上に関する調査等業務報告書の内容について、それぞれ別の消防本部より問い合わせがあった。

5. 連携市町村における広域連携の効果認識

モデル団体の連携市町村担当者から、当該団体における連携の取組状況や、連携事業を推進するうえでの体制等について意見等を聴取したところ、以下のような効果や課題がみられた。

(1) 連携および連携事業の効果

- ・ 小規模自治体では実現できないことでも連携することで実現できている。また、連携によって、限られた行政資源を有効活用して、行政サービスを効率的・効果的に住民へ提供できている。
- ・ 連携によって他自治体を参考にする機会が得られており、特に職員の人材育成の面でメリットを感じている。
- ・ 広域で取り組むことでコスト削減等、事業の効率化がなされており、それが事業の継続性につながっている。
- ・ 都道府県補完において、県内に文化施設を新設する際、誘致合戦に発展せず連携を通じて各市町村のまちづくりの取組と一体となって県事業を進めていこうという流れとなった。逆に、単独自治体の事業も、県事業等と連携させてより大きな付加価値を生む出す方向で議論が進んでいる。
- ・ 特に環境の分野は広域で取り組むことで効果が出るものでもあるため、連携の意義は大きい。

(2) 連携事業推進にあたっての課題

- ・ 連携事業を進めるなかで、ある自治体だけ広域連携に対する不安感から、議会の承認が得られなかった。広域連携に対する、議会や住民の理解をもっと進める必要があると感じた。
- ・ 従来単独の自治体で行っていた事業を広域連携で行う場合、単独で行っていた事業を徐々にフェードアウトしていくべきだが、なかなか整理できず単独・広域連携の両方を行う場合もあり、職員の負担となっている。
- ・ 自治体間での職員の交流がもっと促進されれば良い。交流を通じて、他自治体の考え方や様々な施策状況を学び、広域連携がさらに促進されるだろう。特に、具体的な事業に従事している担当者レベルでの交流の機会があると良い。
- ・ 自治体によって抱えている課題意識等が異なり、具体の連携事業を進めていくうえで、担当者が当該事業を身近に感じられないため、温度差が生じることもある。連携事業を行う前提として自意識のすり合わせは重要であり、自治体間で共通理解を得られる機会があると良い。
- ・ 都道府県補完においては、県と市町村の上下の関係があるため、市町村の職員からすると、つい県に頼りすぎてしまう部分がある。市町村も一所懸命に取り組んだうえで、ポイントを絞って県の協力を仰ぐ必要がある。
- ・ 具体的な事業について検討する場合は、各連携自治体の企画部門と担当課がともに出席することもあり、連携自治体の数が多いと議論がまとまりにくいこともある。

6. 成果検証結果の総括

(1) 有識者による評価

「新たな広域連携促進事業」の成果等把握及び検証にあたり、有識者による評価会議を開催し、検証結果を踏まえた評価及び今後の検証方法等についての示唆を得た。

① 有識者評価会議の開催概要

- ・ 名 称：「新たな広域連携促進事業」成果等把握及び検証に係る評価会議
- ・ 開催日時：令和4年（2022年）3月2日（水） 10:00～12:00
- ・ 出席者（有識者）一橋大学大学院 辻琢也 教授
東京都立大学大学院 伊藤正次 教授
西南学院大学 勢一智子 教授
（総務省）総務省自治行政局市町村課 植田課長、大熊課長補佐
（事務局）株式会社価値総合研究所

② 成果等把握及び検証結果への有識者からの意見・評価・示唆（要旨）

○過去モデル事業の成果等検証結果について

- ・ 検証結果については、これまでの広域連携の取組をうまくまとめたものとなっており、また、いまの実状を的確に示しているものであり、うまくとりまとめていただいていると思う。
- ・ モデル事業であるため、過去モデル事業を他の地域や自治体にいかに波及させるかが重要。また、過去モデル事業の成果等検証を行っていることや当該成果等検証の結果についても併せて広く認識していただくことが重要だと思う。

○新たな広域連携促進事業の成果について

- ・ 全体的にモデル団体は、事業の成果を肯定的に捉えていることがわかった。一方で、課題としては関係者間の合意形成や意識共有といったことが挙げられているため、中心となって事業を進めている市町村以外の市町村の意見も把握できると良いのではないかと。
- ・ 取組が発展拡大している要因を抽出できると、今後他の自治体も参考にしやすく、横展開につながると思う。
- ・ モデル事業なので当初想定した結果が得られないこともやむを得ないと思うが、その失敗から何を学び、今後活かしていくかということが重要である。

○新たな広域連携促進事業の今後の展開について

- ・ 来年度以降も「地域の未来予測」等も活用しながら事業を進めていただけるということでありがたい。広域で「地域の未来予測」を作成・共有し、やるべきことを可視化することは非常に重要なステップであると思うので、「地域の未来予測」の周知もしっかりとお願いしたい。また、「地域の未来予測」の作成については、企画部門だけでできる話ではないので、企画部門以外も含めた体制の作り方等についてもサジェスションを行うと良いと思う。

- ・個別のモデル事業の対象圏域については、確かに成果を上げていると思うが、一方で事業進捗に苦勞している圏域もあると思うので、モデル事業を通じてブレイクスルーのヒントが見つかることを期待している。また、それを踏まえて総務省の広域連携に係る施策の更なる充実に繋がることを期待している。
- ・例えば、計画についても今後は広域での策定にシフトしていけると良いと思う。モデル事業においても複数の市町村による計画の共同策定の事例や計画改定のタイミングを捉えて単独での策定から広域での策定にシフトする事例等が出てくることを期待している。

<その他>

- ・人口規模等が小さい市町村の連携については、既存の広域連携の枠組みだけでは救えないところもあるため、県による補完、あるいは他の新たなメニューで救うのか、考えていく必要がある。

(2) 成果検証結果の総括

① 「各モデル事業（ソフト事業）自体の評価・検証」の視点からの成果 都道府県と市区町村との連携に向けた取組

全ての事業が「想定通り」「想定以上」の結果が得られたとしており、7割以上が「発展拡大」または「維持・継続している」としている。

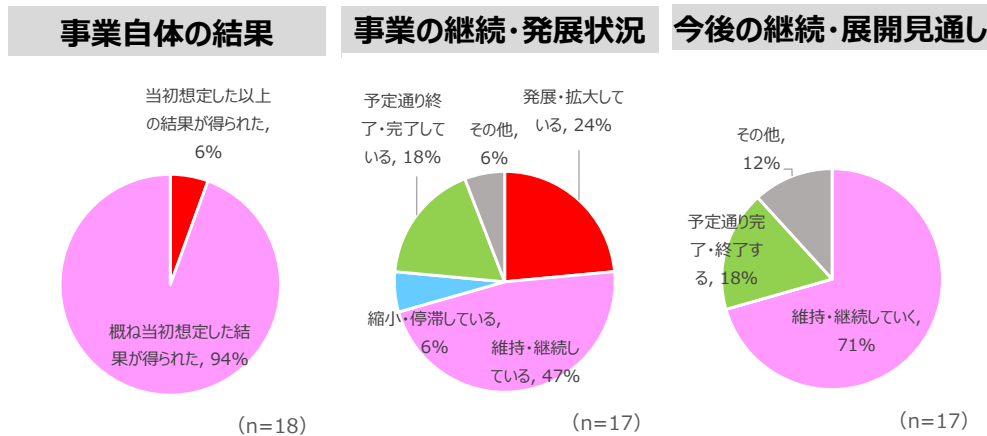


図 III-27 事業の結果、継続・発展の状況と今後の見通し（都道府県補完）

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

事業の9割が「想定通り」「想定以上」の結果が得られ、「発展拡大」または「維持・継続している」としている。

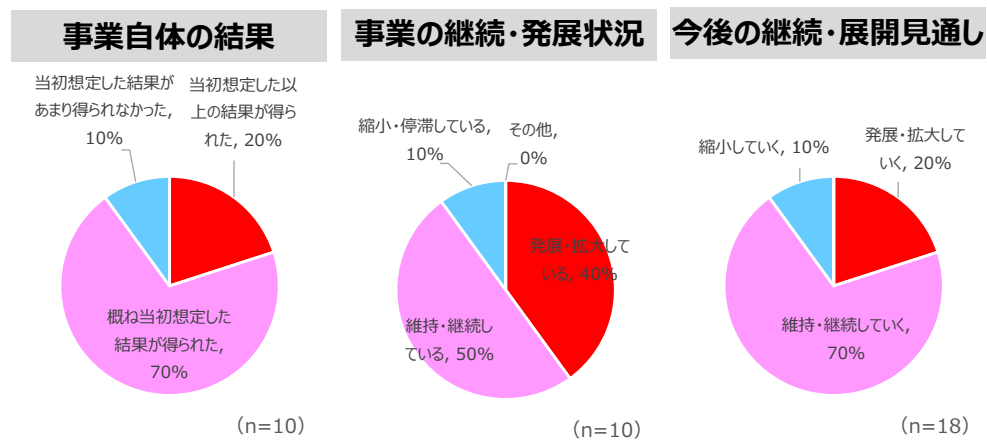


図 III-28 事業の結果、継続・発展の状況と今後の見通し（水平連携等）

②「広域連携による行政サービス維持の評価・検証」の視点 都道府県と市区町村との連携に向けた取組

業務改善・効率化は、回答のあったすべての事業が、効果があったとしている。連携市町村においては、各項目とも7割以上の事業が「効果あり」としている（回答は提案団体によるもの）

行財政や住民サービスへの影響・効果（提案団体、連携市町村）							
行政業務改善・効率化		住民サービス、住民生活の維持・向上		財政支出抑制、行財政コスト削減		地域産業振興、経済活性化	
提案団体	連携市町村	提案団体	連携市町村	提案団体	連携市町村	提案団体	連携市町村
13 /13 (100%)	14 /14 (100%)	7 /10 (70%)	11 /13 (85%)	4 /7 (57%)	8 /11 (73%)	5 /7 (71%)	5 /7 (71%)

「大いにあった」「ややあった」の回答数
／「当該項目の影響・効果は目指していない」「その他」の回答を除く回答総数

図 III-29 行財政や住民サービスへの影響・効果（都道府県補完）

三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

業務改善・効率化は回答のあったすべての事業が、効果があったとしている。財政支出抑制、コスト削減について効果があったとしている事業は半数程度となっている。

行財政や住民サービスへの影響・効果（提案団体、連携市町村）							
行政業務改善・効率化		住民サービス、住民生活の維持・向上		財政支出抑制、行財政コスト削減		地域産業振興、経済活性化	
提案団体	連携市町村	提案団体	連携市町村	提案団体	連携市町村	提案団体	連携市町村
5 /5 (100%)	5 /5 (100%)	5 /6 (83%)	5 /6 (83%)	3 /6 (50%)	3 /6 (50%)	3 /4 (75%)	3 /4 (75%)

「大いにあった」「ややあった」の回答数
／「当該項目の影響・効果は目指していない」「その他」の回答を除く回答総数

図 III-30 行財政や住民サービスへの影響・効果（水平連携等）

③「国費によるモデル事業としての評価・検証」の視点

都道府県補完では35%、水平連携等では40%が、問い合わせや取材・視察に対応しており、他の地方公共団体へのノウハウや成果等の共有に寄与している。

IV. 参考資料

1. アンケート調査票

新たな広域連携促進事業についてのアンケート

このアンケート調査は、平成26年度～令和元年度に実施した、総務省「新たな広域連携促進事業」のうち、「都道府県と市区町村との連携に向けた取組」または「市区町村間における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組」として採択され、実施した事業について、事業の実施状況や、事業実施後の継続状況、成果等を把握するための実施するものです。対象となる事業は、「別表シート」に記載された事業です。

団体によっては、2つ以上の事業についてご回答いただくこととなります。その場合、この調査票ファイルをコピーして、事業ごとにご回答ください。

※ここでの「委託事業」とは、総務省委託事業（新たな広域連携促進事業）を指します。

※ここでの「取組」とは、当該委託事業内において、あるいは委託事業実施後に取り組んだ施策や事業、活動を指します。

＜回答方法＞	
黄色セル	・・・【単回答】セルをクリックすると表示されるプルダウンから、回答を選択してください
緑色セル	・・・【複数回答可】セルをクリックすると表示されるプルダウンから、回答を選択してください
水色セル	・・・【自由記述】回答欄に直接回答を記入してください
薄灰色セル	・・・【入力不可】自動表示されます（入力・編集等不可）

0.まず、ご回答いただく委託事業を「別表シート」から選び、その記号番号をリストから選択してください。

（記号番号を選択すると、年度、提案団体、関係団体、事業概要（提案時の内容）が自動的に表示されますので、内容をご確認ください）

「別表シート」を参照いただき、ご回答いただく事業の記号番号をプルダウンから選択してください	記号番号選択後、自動表示されますので内容をご確認ください。			
記号番号	年度	提案団体名	関係市町村	取組内容
選択してください	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A

1. 委託事業の実施体制について

Q1-1 事業の企画にあたり主管となった部署（提案団体の主管部署）

選択肢	回答欄 (ひとつに○)
企画・政策調整部門	
総務部門	
財政部門	
事業部門	
その他（具体的に）	

※主管部署の役割や企画にあたっての工夫・ポイントなどがございましたらご記入ください。

Q1-2 事業の実施にあたり、中心的な役割を果たした部署・団体（主管部署以外）

選択肢	回答欄 (あてはまるもの すべてに○)
提案団体の企画・政策調整部門	
提案団体の総務部門	
提案団体の財政部門	
提案団体の事業部門	
関係市町村の企画・政策調整部門	
関係市町村の総務部門	
関係市町村の財政部門	
関係市町村の事業部門	
公的な団体・組織	
民間の企業・団体	
専門家・有識者	
その他（具体的に）	

※主管部署以外の具体的な部署や役割等についてご記入ください。（自由記述）

--

Q1-3 事業の実施にあたり、連携・協力した部署・団体

選択肢	回答欄 (あてはまるもの すべてに○)
提案団体の企画・政策調整部門	
提案団体の総務部門	
提案団体の財政部門	
提案団体の事業部門	
関係市町村の企画・政策調整部門	
関係市町村の総務部門	
関係市町村の財政部門	
関係市町村の事業部門	
公的な団体・組織	
民間の企業・団体	
専門家・有識者	
その他（具体的に）	

※連携・協力した部署・団体の具体的な内容や連携・協力内容についてご記入ください。（自由記述）

--

2. 委託事業における取組の内容と結果について

Q2-1 当該委託事業では、実施後、どのような結果が得られましたか。

委託事業の取組分野と取組区分の組み合わせで該当する欄に、以下の中から最もあてはまるものを選び、記号を記入（選択）してください。
※委託事業の企画・着手時に想定していた結果が得られたか否かの観点からご回答ください。

＜事業結果の回答記号＞

事業において取り組み、当初想定した以上の結果が得られた	…◎
事業において取り組み、当初想定した結果が得られた	…○
事業において取り組んだが、当初想定した結果が得られなかった	…▲
事業において取り組もうとしたが、取り組みができなかった	…■

		取組区分						
		人材育成、ノウハウ習得 (勉強会、研修会、視察等)	調査・研究、実態把握 (データ収集、分析等)	新規施策検討	試験運用 (試行、モデル事業等)	計画等策定 (ビジョン、アクションプラン、ロードマップ等)	体制整備、ネットワークづくり (組織設置、会議体設置等)	情報発信、PR (イベント、広報等)
取組分野	医療							
	福祉							
	教育・文化・スポーツ							
	地域振興産業振興							
	災害対策							
	環境							
	公共交通							
	ICT							
	移住・定住							
	観光							
	公共施設							
上記の取組分野、取組区分以外については、右欄に、具体的な取組分野、取組区分と事業結果をご記入ください								

Q2-2 委託事業全体を通して、実施結果はどのように認識していますか。（事業着手時に想定していた事業内容が実施できたか）

以下の中からあてはまるものをひとつ選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (ひとつに○)
全体を通して、当初想定した以上の結果が得られた	
全体を通して、概ね当初想定した結果が得られた	
全体を通して、当初想定した結果があまり得られなかった	
全体を通して、当初想定した結果が得られなかった	
その他（具体的に）	

Q2-3 仮に、当該委託事業（総務省の委託事業）が無かった場合、あるいは採択が得られなかった場合、当該事業はどうなっていたと思いますか。

以下の中から、想定されるものとして最もあてはまるものをひとつ選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (ひとつに○)
単費（連携市町村の負担金等を含む）を活用してほぼ同様の事業を実施したと思う	
単費（連携市町村の負担金等を含む）を活用して、当該事業の一部を実施したと思う	
実施していなかったと思う	
翌年以降、改めて申請して採択を目指したと思う	
わからない	
その他（具体的に）	

3. 委託事業実施にあたっての課題や隘路、苦労点について

Q3-1 委託事業を実施するにあたり、どのような課題や隘路、苦労点がありましたか。

以下の中から、あてはまるものをすべて選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (あてはまるもの すべてに○)
提案団体の担当課（主管部署）内の人員が不足していた	
提案団体の担当課（主管部署）内のスキルやノウハウが不足していた	
提案団体の関係部署との合意形成や意識共有が十分でなかった／難しかった	
提案団体の関係部署が取組に消極的だった／温度差があった	
提案団体の議会の理解・承認が得られなかった／難しかった	
連携団体（他市町村等）との合意形成や意識共有が十分でなかった／難しかった	
連携団体（他市町村等）が取組に消極的だった／温度差があった	
民間の団体（企業、NPO、社団等）の協力が得られなかった／難しかった	
関連予算が認められなかった	
期待していた国や都道府県の支援措置（補助金、交付金等）を活用できなかった	
社会情勢や不測の事象（災害等）により、予定通り実施できなかった／難しかった	
その他（具体的に）	

Q3-2 委託事業の実施にあたっての具体的な課題や隘路、苦労点の内容をご記入ください。（自由記述）

--

Q3-3 Q3-1、Q3-2で回答した課題や隘路等の改善や解決のために、どのような工夫や改善策を行いましたか。

以下の中から、あてはまるものをすべて選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (あてはまるもの すべてに○)
関連部署や連携団体と勉強会や視察会などを実施し、情報や意識の共有を図った	
関連部署や連携団体への個別の説明やヒアリング、打ち合わせ等を行い、上方や意識の共有を図った	
積極的な参画や関与することで、組織や職員の業績評価につながるようにした	
組織改編や人事異動等を行った	
上司や幹部などの協力を得て、要望や陳情等を行った	
スケジュールの見直しや延期を行った。	
特に工夫や改善は行っていない	
その他（具体的に）	

Q3-4 課題や隘路、苦労点の改善や解決に向けた具体的な工夫や改善策の内容をご記入ください。（自由記述）

--

Q3-5 委託事業の企画や実施にあたり、参考にした他の地域や自治体の取組がありますか。

以下の中から、あてはまるものをすべて選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (あてはまるもの すべてに○)
委託事業を活用して広域連携に取り組んでいる他の自治体の事例	
当事業と同様の施策や事業に取り組んでいる他の自治体の事例	
地方自治法上の事務の共同処理（一部事務組合や広域連合等）により広域連携に取り組んでいる事例	
その他（具体的に）	

4. 委託事業実施後の継続等の状況について

Q4-1 委託事業実施後、現在、取組はどのような状況となっていますか。

(委託事業により着手された取組、委託事業をきっかけとして企画、実現した取組)

事業実施後の現在の取組状況について、取組分野と取組区分の組み合わせで該当する欄に、以下の中から最もあてはまるものを選び、記号を記入（選択）してください。

※Q2-1の回答での分野・区分の組み合わせとの整合性に留意してください。

＜事業実施後の状況の回答記号＞

委託事業実施後、取組が発展・拡大している	…◎
委託事業実施後、取組が維持・継続している	…○
委託事業実施後、取組が縮小している	…▲
委託事業実施後、取組が中止・廃止となっている	…■
委託事業時に予定・想定した通り完了・終了している。	…★

		取組区分						
		人材育成、ノウハウ習得 (勉強会、研修会、視察等)	調査・研究、実態把握 (データ収集、分析等)	新規施策検討	試験運用 (試行、モデル事業等)	計画等策定 (ビジョン、アクションプラン、ロードマップ等)	体制整備、ネットワークづくり (組織設置、会議体設置等)	情報発信、PR (イベント、広報等)
取組分野	医療							
	福祉							
	教育・文化・スポーツ							
	地域振興産業振興							
	災害対策							
	環境							
	公共交通							
	ICT							
	移住・定住							
	観光							
	公共施設							
上記の取組分野、取組区分以外については、右欄に、具体的な取組分野、取組区分と事業実施後の状況をご記入ください								

Q4-2 委託事業後の取組状況について、総合的にどのように認識していますか。（事業着手時に想定していた事業内容が実施できたか）

以下の中からあてはまるものをひとつ選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (ひとつに○)
総合的に見て、取組が発展・拡大している	
総合的に見て、取組が維持・継続している	
総合的に見て、取組が縮小・停滞している	
取組は全て中止・廃止となっている	
取組は当初予定・想定通り終了・完了している	
その他（具体的に）	

5. 今後の取組の継続・発展の見通しについて

Q5-1 今後、委託事業の取組はどのような見通しとなっていますか。

(委託事業により着手された取組、委託事業をきっかけとして企画、実現した取組)

今後の取組の見通しについて、取組分野と取組区分の組み合わせで該当する欄に、以下の中から最もあてはまるものを選び、記号を記入（選択）してください。

※Q2-1、Q4-1の回答での分野・区分の組み合わせとの整合性に留意してください。

<取組の見通しの回答記号>

取組を発展・拡大していく	…◎
取組を維持・継続していく	…○
取組を縮小していく	…▲
取組を中止・廃止とする	…■
当初予定・想定した通り完了・終了する	…★

		取組区分						
		人材育成、ノウハウ習得 (勉強会、研修会、視察等)	調査・研究、実態把握 (データ収集、分析等)	新規施策検討	試験運用 (試行、モデル事業等)	計画等策定 (ビジョン、アクションプラン、ロードマップ等)	体制整備、ネットワークづくり (組織設置、会議体設置等)	情報発信、PR (イベント、広報等)
取組分野	医療							
	福祉							
	教育・文化・スポーツ							
	地域振興産業振興							
	災害対策							
	環境							
	公共交通							
	ICT							
	移住・定住							
	観光							
	公共施設							
上記の取組分野、取組区分以外については、右欄に、具体的な取組分野、取組区分と今後の見通しをご記入ください								

Q5-2 取組について、総合的に見て今後どのような見通しですか。

以下の中からあてはまるものをひとつ選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (ひとつに○)
取組を発展・拡大していく	
取組を維持・継続していく	
取組を縮小していく	
取組を中止・廃止とする	
当初予定・想定した通り完了・終了する	
その他（具体的に）	

→Q5-3にお進みください

→Q5-3にお進みください

Q5-2で「取組を発展・拡大していく」「取組を維持・継続していく」のいずれかを回答した方にお尋ねします。

Q5-3 今後、取組を発展・拡大したり、維持・継続していくためには、これからどういったことが課題となりますか。

以下の中からあてはまるものをすべて選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (あてはまるものすべてに○)
担当課（主管部署）における人員の確保	
担当課（主管部署）のスキルやノウハウの向上	
取組内容の改善、見直し	
関係者間の合意形成や意識共有	
関連する民間団体の協力や連携	
予算の確保	
取組内容の広報・PR	
住民の理解・協力	
その他（具体的に）	

6. 事業の成果、地域の行財政や住民サービスへの影響・効果について

Q6-1 当該事業及び当該事業により企画・実施されたその後の取組は、提案団体や連携団体の行財政や住民サービスにどのような影響や効果があったとお考えですか。

以下の各項目ごとに、効果の有無についてあてはまるものをひとつ選び、○を記入（選択）してください。

A：行政の業務改善・効率化について

	大いにあった	ややあった	あまりなかった	全くなかった	行政の業務改善・効率化は目指していない	その他	
提案団体における効果・成果							※横に単回答
連携市町村における効果・成果							※横に単回答

上記の効果・成果について、具体的な効果や影響をご記入ください。（自由記述）

B：住民サービス、住民生活の維持・向上について

	大いにあった	ややあった	あまりなかった	全くなかった	住民サービス、住民生活の維持・向上は目指していない	その他	
提案団体における効果・成果							※横に単回答
連携市町村における効果・成果							※横に単回答

上記の効果・成果について、具体的な効果や影響をご記入ください。（自由記述）

C：財政支出抑制、行財政コスト削減について

	大いにあった	ややあった	あまりなかった	全くなかった	財政支出抑制、行財政コスト削減は目指していない	その他	
提案団体における効果・成果							※横に単回答
連携市町村における効果・成果							※横に単回答

上記の効果・成果について、具体的な効果や影響をご記入ください。（自由記述）

D：地域の産業振興、経済活性化について

	大いにあった	ややあった	あまりなかった	全くなかった	地域の産業振興、経済活性化は目指していない	その他	
提案団体における効果・成果							※横に単回答
連携市町村における効果・成果							※横に単回答

上記の効果・成果について、具体的な効果や影響をご記入ください。（自由記述）

E：その他

その他、事業によりもたらされた影響や効果・成果について、具体的な内容をご記入ください。（自由記述）

Q6-2 事業の実施中、あるいは実施後、事業の内容について、他団体からの問い合わせや取材・視察等がありましたか。

以下の中からあてはまるものをひとつ選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (ひとつに○)	
問い合わせや取材・視察があった		→Q6-3にお進みください
問い合わせや取材・視察はなかった		

Q6-3 Q6-2で、「問い合わせや取材・視察があった」と回答した方にお尋ねします。

どういった内容について、情報提供や取材を求められましたか。

以下の中から、あてはまるものをすべて選び、○を記入（選択）してください。

選択肢	回答欄 (あてはまるもの すべてに○)
事業の実施プロセス	
事業の実施体制	
関係者との合意形成	
取組に関する技術・ノウハウ	
委託事業の申請、手続き	
議会対応	
予算確保	
取組の効果	
取組内容の広報・PR、普及啓発	
その他（具体的に）	

具体的な問い合わせや取材・視察の内容、地域・団体等をご記入ください。

7. 自由意見等

Q7 更なる広域連携の促進に向けて、現在の課題認識・相談・ご質問・ご意見など、ご自由に記載してください。（自由記述）

最後に、記載した方のご所属・ご担当者名・メールアドレス・電話番号をお知らせください。

ご所属	ご担当者名	メールアドレス	電話番号

※上記個人情報は、本調査の目的（回答内容の問い合わせ等）にのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

質問は以上です。アンケートへのご協力ありがとうございました。

2. 委託事業実施以降の主な取組内容及び成果等一覧

事業区分	年度	提案団体名	関係市町村	取組内容	委託事業		
					事業結果	区分	委託事業実施以降（翌年度以降）の取組、成果等 (終了・完了、縮小の場合は、その理由)
都道府県補充	A1	H26	鳥取県	【鳥取県】日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町 (計：6町1村)	・関係町村の専門知識の不足等を背景に、災害復旧時の人的支援等の体制構築を図るとともに、電算システムにおける県システムの連携活用を検討	当初想定通りの結果が得られた	翌年度以降の継続、発展の内容、成果等 (終了・完了、縮小の場合は、その理由) 鳥取県が抱えていた課題として、災害復旧時等の人的支援・技術補完と、システム共同化があり、これらについてH26のモデル事業で検討を行った。 いずれも、単独の県が実施するには、規模の面で課題が多いものだったため取組は進んでいなかったが、その後、総務省が復旧・復興支援技術職員派遣制度を創設し、デジタル庁が地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化を進めたことで、国の事業として、これらの課題解決が図られることとなった。
都道府県補充	A2	H26	大分県	【大分県】九重町、姫島村 (計：1町1村)	・離島における水産業の振興や中山間地域におけるスポーツツーリズムの推進を検討 ・県の地方機関の職員を両町村に配置（併任職員方式）	当初想定通りの結果が得られた	縮小 当事業は町村に県職員を併任配置し、地域振興に係る取組を町村内部から活性化していくもの、事業終了後は、町村へのノウハウ蓄積を中心として、継続して1年間併任配置した。 現在は県職員の配置をしていないが、県振興局にて町村との連携を行っている。
都道府県補充	A3	H27	千葉県	【千葉県】一宮町	・地域振興につなげるため、農業体験を契機として都市部から地方への移住・定住を促進するにあり、県と市町村の効果的な連携のあり方について調査を行う。	当初想定通りの結果が得られた	予定通り終了・完了 翌年度に研修会やモニターツアーの取組はしてはいるが、広域連携事業の結果を受けてより、広域連携事業に関係なく元々実施するつもりであり、あまり広域連携事業と関係がないと考えたため、「完了・終了した」と回答。 とはいえ、広域連携事業の成果はいくらかは翌年度の取組に活かされたかと思う。
都道府県補充	A4	H27	長野県	【長野県】王滝村	・幼児・学校・家庭における教育環境の整備を進め、ひとり親家庭をはじめとした子育て世代の移住促進戦略を策定。 ・王滝村に県職員を派遣しサポート	当初想定通りの結果が得られた	予定通り終了・完了 本事業に取り組んだ結果、王滝村の試行的取組として郊外学習塾が開設され、現在も運営されている。 その他戦略策定等の取組は予定どおり平成27年度をもって終了していると理解。学習塾の運営に関しては、翌年度以降は地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用して村が運営している。
都道府県補充	A5	H27	長野県	《最小単位》 【長野県】長野市（計：1市） 《最大単位》 【長野県】長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村 (計3市4町2村)	・県が保健・医療・介護情報を集約・分析し、市町村が、住民の疾病予防・健康寿命の延伸を図るためにきめ細かな課題把握と対策を講じられるよう、保健・医療・介護情報を一元化する総合的なデータベースの構築を検討。	当初想定通りの結果が得られた	(取組当時の記録が残っていないため回答なし) 平成27年度までの事業であり、翌年度以降取組は実施していない。
都道府県補充	A6	H27	静岡県	【静岡県】下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町 (計1市5町)	・教育委員会、消費生活センターの共同設置及び監査事務、税の徴収事務の共同処理に関する検討を実施。 ・災害時における人的・技術的支援の体制構築に向けた検討を実施。	当初想定通りの結果が得られた	発展・拡大 (1)教育委員会の共同設置 ・教育振興方針の策定、教育振興センターの設置、指導主事や幼児教育アドバイザーの共同設置など。 ・連携して教育施策を進めることで、地域の一体感の醸成や業務の効率化、教育の質の向上に繋がっている。 (2)監査事務の共同化 ・監査事務様式、マニュアル等の共有化、質茂地域監査事務連絡会議の設置 (3)税の徴収事務の共同処理 ・H28.4質茂地方税債権整理回収協議会の設置、県と市町で共同徴収を開始。市町職員の徴収技術が向上 (4)災害時における人的・技術的支援体制の構築 ・H28.8に質茂地域派遣要領を施行、H29.4に静岡県全域の要領に拡大 (5)消費生活センターの共同設置 ・H28.4に質茂地域消費生活センターを設置 ・県民相談と併せて実施することで多様な相談に対応できている 発展拡大が続いている要因としては、質茂地域広域連携会（県特別補佐官及び首長が構成員）にて合意に至った案件について、トップダウンで検討が進められたことと考えられる。
都道府県補充	A7	H27	奈良県	【奈良県】県内全市町村 (計：12市15町12村)	・県と市町村の新たな連携・協働の仕組みである「奈良モデル」を一層推進するため、知事と市町村長の情報交換・課題共有の場を設定し、新たなテーマ設定や個別の課題検討を進める。	当初想定以上の結果が得られた	維持・継続 ○県と市町村の連携協定によるまちづくり →取組を継続、拡大し、27市町村、55地区と包括協定を締結（令和3年1月末時点） ○パーソナルマネジメントの構築 →県・市町村が連携し、取組を継続
都道府県補充	A8	H27	宮崎県	【宮崎県】県内全市町村 (計9市14町3村)	・米等の生産状況や農地の活用状況、認定農業者・新規就農者等の担い手情報等を農地地図情報システム「水土里情報システム」へ一元化し、県内全市町村で共有することで農業生産活動等の支援における業務の可視化、効率化を図る。	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続 委託事業終了後は、県・国の予算を活用して当該事業で整備したシステムのデータ修正を行い、システムを継続して利用できるようにしている。 データの修正に活用している予算は次のとおり。 ①【国】農地集積・集約化対策事業（R2～）、担い手育成・確保等対策事業（H28～R1） →人・農地プラン及び農地中間管理事業における重点実施地区データの修正に活用 ②【県】ふるさと保全基金 →中山間地域等直接支払制度にかかるデータ修正に活用

事業 区分	年度	提案団体 名	関係市町村	取組内容	委託事業	委託事業実施以降（翌年度以降）の取組、成果等	
					事業結果	区分	翌年度以降の継続、発展の内容、成果等 (終了・完了、縮小の場合は、その理由)
都道府 県補充	A9	H27	鹿児島県	【鹿児島県】錦江町	・錦江町の農産物の加工・販路の拡大について、町独自の施策を展開するための現状・課題の整理や各施策・事業の企画・立案への支援を県が実施する中で、県による市町村補充の可能性を検討。	当初想定通りの結果が得られた	商事業とも単年度で終了した事業であり、翌年度以降、実施していない。故に予算は取っておりません。
都道府 県補充	A10	H28	北海道	【北海道】江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町	市町村が多様な行政サービスを持続的に提供できるよう、道と市町村が共通・類似する事務について協働した取組の検討を行うとともに、全国の先進事例調査を実施し、市町村の課題となっている法制や情報事務等の職務知識の維持・向上、情報提供・共有、研修等について市町村とともに取組を進める体制を検討した。（法制執務、情報システム、産業医）	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続 道及び連携町の単独予算で実施している。
都道府 県補充	A11	H28	長野県	【長野県】上松町、南木曽町、木曽町、木沼村、王滝村、大桑村	連携協約等による定住の受け皿づくりのための圏域の形成をめざし、県と町村が連携し、観光や公共交通など広域的な地域課題に対する連携策や、行政サービスの維持・充実の仕組みづくりについて検討を行った。	当初想定通りの結果が得られた	発展・拡大 事業計画から、多くの事業が実際の取り組みに移行している。 (→A13参照)
都道府 県補充	A12	H28	静岡県	【静岡県】下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町（計1市5町）	・賀茂地域においては、広域連携について検討すべき分野が多数存在しており、本年度は平成27年度の取組や成果（消費や税分野における共同実施）のノウハウを活用し、引き続き地域の一体性のある広域連携の枠組みの更なる構築に取り組んだ。 ・本年度委託事業を活用し取り組んだ分野は、①「地籍調査の共同実施」②「地域包括ケアシステムの圏域運用」③「水道事業の広域化」の3分野。	当初想定通りの結果が得られた	発展・拡大 (1)地籍調査の共同実施 ・H29.4から共同実施を開始し、研修会等を実施 (2)地域包括ケアシステムの圏域運用 ・H29に基本協定を締結、「介護事業所指定・指導監督推進協議会」を設置 ・また、事業で作成した介護保険・保険事業等の連携方針（案）に基づき、基本協定を締結して「健康寿命延伸等協議会」を設置し、H30.4から事業の共同実施を開始。マニュアルを作成して業務等の標準化を図り、研修等や実務により実地指導のスキルを取得 (3)水道事業の広域化 ・事業で検討した連携プランのうち、財務会計システムの共同化（クラウド化）をH31.4から稼働 発展拡大が続いている要因はH27事業と同じと考えます。
都道府 県補充	A13	H29	長野県	【長野県】上松町、南木曽町、木曽町、木沼村、王滝村、大桑村（計：3町3村）	連携協約等による定住の受け皿づくりのための圏域の形成をめざし、県と町村が連携し、移住・交流や公共交通など広域的な地域課題に対する連携策や、行政サービスの維持・充実の仕組みづくりについて検討を行った。	当初想定通りの結果が得られた	発展・拡大 事業計画から、多くの事業が実際の取り組みに移行している。 特にH29に追加で実施した公共交通については、課題が共有されて実証実験につながったことから、町村主体による広域的な協議会が設置され、広域計画策定の検討に移行している
都道府 県補充	A14	H29	奈良県	【奈良県】山添村、曾爾村、御杖村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村（県域水道ビジョンにおける簡易水道エリアの11村のうちモデル村として4村程度）	簡易水道エリア内のモデル4村（御杖村・天川村・十津川村・東吉野村）の簡易水道事業について、実態調査を行い、ヒト・モノ・カネの観点から経営改善策を提案。また、モデル村に提案した経営改善策の検討結果を他の市町村にも展開。そして、モデル村の個別経営改善策の実施において、想定される広域連携による支援項目を基に、簡易水道エリアにおける広域連携による支援体制の構築を検討。	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続 平成29年度の情報が残っていないため不明。
都道府 県補充	A15	H29	鹿児島県	【鹿児島県】三島村、十島村（計：2村）	・「三島村及び十島村における行政サービス提供体制のあり方研究会」による検討・研究 構成：有識者等（学識経験者、シンクタンク、民間）及び行政関係者（三島村、十島村、鹿児島市、奄美市、鹿児島県） ・ワーキングチームによる事業担当者レベルでの協議 両村から出された課題等が多分野にわたることなどから、研究会が行う検討・研究を補助するため、地域医療（看護師確保）と産業振興（観光）について設置 ・現地視察等の実施 視察先：三島村、十島村、大島郡瀬戸内町、奄美群島広域事務組合	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続 連携の第一歩のため、共通の課題や事務処理上の工夫などの参考事例等について意見交換を行うことが必要と考え、平成30年度に県内小規模自治体を対象に行政サービス提供体制についての意見交換会を実施。両村はもとより小規模自治体が情報を共有し合えるような場を設けた。 取組は予算化はしていない。
都道府 県補充	A16	R元	秋田県	①南秋地域（五城目町、八郎潟町、井川町、大湯村）（計3町1村） ②県南地域（横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村）（計2市1町1村）	人口減少社会に対応した市町村間連携の可能性を探るため、県内3地域で「地域連携研究会」を立ち上げ、選定したモデル地区において、事務の共同処理（固定資産税の評価、介護保険の認定、地域包括支援センター）や公共施設の最適配置等に関する客観的なデータ収集等の調査研究を行うとともに、市町村間連携の促進に向けた機運を醸成するためのセミナーを開催する。	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続

					委託事業	委託事業実施以降（翌年度以降）の取組、成果等			
事業 区分		年度	提案団体 名	関係市町村	取組内容	事業結果	区分	翌年度以降の継続、発展の内容、成果等 （終了・完了、縮小の場合は、その理由）	
都道府 県補完		A17	R元	奈良県	山添村、曽爾村、御杖村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村（計11村）	県策定の「新県域水道ビジョン」において簡易水道事業のみを行う「簡易水道エリア」とされた11村の共通課題である人材不足等に対応するため、民間企業のノウハウを活用した官民連携の手法を検討するとともに、官民での業務範囲や事業費用等の検証を行い、11村の簡易水道事業の受け皿組織（官民共同事業体）の構築を目指す。	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続	県単独予算で研究会等を継続。
都道府 県補完		A18	R元	長崎県	長崎県内全21市町	人口減少社会においても行政サービスを維持していくために必要となる土木・建築職員や専門技術職員等の職種毎の不足・地域偏在状況等のほか、スマート自治体への転換に向けたAI・RPAの共同導入可能性等についての調査を行う。その調査結果について、県と市町で検証を行い、県と市町の類似業務の再編や、連携が想定される圏域における自治体運営の将来見通しなど、県と市町の業務のあり方を一体的に見直すことにより、人口減少及び人口構造の変化に適切な効率的・効果的な県と市町の連携及び役割分担の再編を目指す。	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続	

影響・効果								
事業 区分	年度	提案団体 名	行政効率化			住民サービス		
			提案団体	関係市町 村	具体的内容	提案団体	関係市町 村	具体的内容
都道府 県補完	A1	H26	鳥取県	ややあった	ややあった	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	
都道府 県補完	A2	H26	大分県	大いにあつ た	大いにあつ た ・連携市町村は、企画立案段階及び事業 実施段階において、ノウハウやマンパワーが不 足する課題を抱えており、対策に苦慮してい た。 ・県からの併任職員を配置し、内部から主体 的な役割を果たすことで、小規模町村での 人的活力を向上させることができた。	あまりな かった	あまりな かった	
都道府 県補完	A3	H27	千葉県	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	
都道府 県補完	A4	H27	長野県	ややあった	ややあった （提案団体）県施策の方向性を村と共有 できた点。 （連携市町村）戦略策定など計画業務に 係る職員負担を、県の人的支援により軽減 できた点。	効果を目 指していな い	ややあった	（連携市町村）県の仲介による民間事業 者等との連携が実現できた点。新たな取組と して校外学習塾の開設に至った点。
都道府 県補完	A5	H27	長野県					
都道府 県補完	A6	H27	静岡県	大いにあつ た	大いにあつ た ・指導主事の共同設置による研修の充実や 指導訪問の強化により、地域全体の教育の 質が向上 ・滞納処分件数が増加し、市町職員の徴 収技術が向上 ・局地激甚災害規模の災害が発生し、市 町村からの派遣要請があれば、円滑な災害復 旧事業の推進に寄与できる体制の構築	大いにあつ た	大いにあつ た	・消費生活センターを共同設置することによ り、市町ごとに設置するよりも効率的な運用 が可能となり、県民相談と併せて実施するこ とが多様な相談にも対応できている。
都道府 県補完	A7	H27	奈良県	大いにあつ た	大いにあつ た 県と市町村で意見交換、議論を行う場があ ること、意識共有を図ることができ、県と市 町村が連携した「奈良モデル」の取組を推進 していく原動力となっている。	大いにあつ た	大いにあつ た	例えばパーソナリティマネジメントの構築では、市 町村税の協働徴収や道路施設維持管理 業務の支援などの市町村への人材育成・支 援を通じて、市町村が提供する住民サービス 向上につながっている。
都道府 県補完	A8	H27	宮崎県	ややあった	ややあった 中山間地域等直接支払制度と標高データ を統合することで、交付単価を決定するため に行う傾斜度の測定がシステム上で可能とな り、現地に外向いて計測する必要がなくなっ た。	ややあった	ややあった	

				影響・効果					
				行政効率化		住民サービス			
事業区分		年度	提案団体名	提案団体	関係市町村	具体的内容	提案団体	関係市町村	具体的内容
都道府県補完	A9	H27	鹿児島県	効果を目指していない	効果を目指していない		効果を目指していない	効果を目指していない	
都道府県補完	A10	H28	北海道	ややあった	ややあった		ややあった	ややあった	
都道府県補完	A11	H28	長野県	ややあった	大いにあった	県としての効果等： <u>地域課題の把握と町村との協働体制の構築</u>	あまりなかった	ややあった	
都道府県補完	A12	H28	静岡県	大いにあった	大いにあった	・地籍調査の共同実施をH29年4月から開始した。共同作業による多くの経験及び研修会の定期的な開催により、市町担当職員の技術力が向上した。 ・作成した介護保険・保険事業等の連携方針（案）に基づき、基本協定を締結してH30年4月から事業の共同実施を開始した。マニュアルを作成して業務等の標準化を図り、研修等や実務により <u>実地指導のスキルを取得した</u> 。	ややあった	ややあった	・保険事業の共同実施により保健指導実施率や特定健診の受診率が向上し、 <u>住民の健康寿命延伸を図っている</u> 。
都道府県補完	A13	H29	長野県	ややあった	大いにあった	県としての効果等： <u>地域課題の把握と町村との協働体制の構築</u>	あまりなかった	ややあった	
都道府県補完	A14	H29	奈良県	ややあった	ややあった		ややあった	ややあった	
都道府県補完	A15	H29	鹿児島県	その他	その他	どの程度の効果があったか具体的な効果検証は行っていないものの、 <u>観光、医療等の業務について検討し、同事業に一定の影響があったもの</u> と史料。	効果を目指していない	あまりなかった	
都道府県補完	A16	R元	秋田県	効果を目指していない	ややあった	事務の共同処理体制の可能性調査において、固定資産税の評価事務について、市町村によっては1人で相談できる人もいない中で、事務処理に当たっている現状が明らかとなったため、共同化には至らなかったものの、 <u>固定資産税評価担当の勉強会を開催し、その後も担当者間で相談等が行いやすい体制を構築した</u> 。 公共施設の最適配置等に関する研究においても、研究会を通じて、担当者間で所管施設に関して、 <u>日常的に意見交換等が行える体制が構築された</u> 。	効果を目指していない	ややあった	横手市では、令和元年度に公共施設再配置に関する市民検討委員会を開催しており、 <u>当事業の研究成果を活用して、住民の理解促進を図った</u> 。検討の結果、文化会館と体育館は機能を維持、プールは機能を廃止することとなった。今後、文化会館と体育館の建て替えに向け、規模や整備場所を検討する際も、研究成果が活用される見込み。

				影響・効果					
				行政効率化			住民サービス		
事業 区分		年度	提案団体 名	提案団体	関係市町 村	具体的内容	提案団体	関係市町 村	具体的内容
都道府 県補完	A17	R元	奈良県	ややあった	ややあった		ややあった	ややあった	
都道府 県補完	A18	R元	長崎県	ややあった	ややあった	本事業等を活用するなどして設置した「人口減少社会に適應した行政サービスの提供のあり方研究会」を継続して開催し、緊急性の高い課題や早期に実現可能な「人材確保・育成」、「マイナンバーカードの普及」、「ICT技術の活用・共同導入」、「県と市町の協働・連携」の4つのテーマについて、分科会を設置し、具体的な議論・研究を行っている。	効果を目指していない	効果を目指していない	

事業 区分	年度	提案団体 名	コスト削減			地域振興			その他
			提案団体	関係市町 村	具体的内容	提案団体	関係市町 村	具体的内容	
都道府 県補完	A1	H26	鳥取県	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		
都道府 県補完	A2	H26	大分県	あまりな かった	あまりな かった	大いにあ った	大いにあ った	・県のノウハウや人的ネットワークを活用することにより、連携市町村単独では難しかった観光資源や水産資源のPR・企画をより効果的にブラッシュアップすることができた。	
都道府 県補完	A3	H27	千葉県	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	その他	その他	今後の取組につながるロールモデルを示すことができた考える。	
都道府 県補完	A4	H27	長野県	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	その他	その他	不明	
都道府 県補完	A5	H27	長野県						
都道府 県補完	A6	H27	静岡県	あまりな かった	あまりな かった	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		
都道府 県補完	A7	H27	奈良県	効果を目 指していな い	大いにあ った	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	市町村とのまちづくり連携推進に向けて、基本構想・基本計画の策定等のソフト事業への1/2補助やまちづくりの中心となる拠点施設等のハード整備事業への1/4補助といったように、「奈良モデル」の取組推進に向けて県（提案団体）による財政支援を行っている。	
都道府 県補完	A8	H27	宮崎県	ややあつた	ややあつた	ややあつた	ややあつた	人・農地プランと農地中間管理事業のデータを統合することで、人・農地プランの区域内で農地中間管理事業を活用していない農地が可視化され、地域の話し合い等で活用できた。	

				コスト削減			地域振興			その他
事業 区分	年度	提案団体 名	提案団体	関係市町 村	具体的内容	提案団体	関係市町 村	具体的内容		
都道府 県補完	A9	H27	鹿児島県	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		ややあつた	ややあつた		県と町の役割分担の明確化、県による補完体制や経費負担などの課題はあるものの、県の専門的知識や人的ネットワーク、第三者的としての視点の活用により取組の幅が広がるなどの効果があり、農業を含む町の産業振興に係る施策の企画・立案について県による補完の有効性が検証できた。
都道府 県補完	A10	H28	北海道	ややあつた	ややあつた		効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		
都道府 県補完	A11	H28	長野県	効果を目 指していな い	大いにあつた		あまりな かった	あまりな かった		
都道府 県補完	A12	H28	静岡県	あまりな かった	あまりな かった		効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		
都道府 県補完	A13	H29	長野県	効果を目 指していな い	大いにあつた		あまりな かった	あまりな かった		
都道府 県補完	A14	H29	奈良県	ややあつた	ややあつた		ややあつた	ややあつた		
都道府 県補完	A15	H29	鹿児島県	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		例えば「技術職員の不足」のように、両村のような離島市町村に限らず、県本土の条件不利地域にある市町村に共通する課題も多いことなど、両村が抱える課題等について、市町村間の水平連携と県と市町村間の垂直連携を合わせて一体的に、総合的に整理、検討を行うことができた。
都道府 県補完	A16	R元	秋田県	効果を目 指していな い	ややあつた	横手市では、令和元年度に公共施設再配置に関する市民検討委員会を開催しており、当事業の研究成果を活用して、住民の理解促進を図った。検討の結果、文化会館と体育館は機能を維持、プールは機能を廃止することとなった。今後、文化会館と体育館の建て替えに向け、規模や整備場所を検討する際も、研究成果が活用される見込み。	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		

事業 区分	年度	提案団体 名	コスト削減			地域振興			その他
			提案団体	関係市町 村	具体的内容	提案団体	関係市町 村	具体的内容	
都道府 県補完	A17	R元	奈良県	ややあった	ややあった	ややあった	ややあった		
都道府 県補完	A18	R元	長崎県	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		

					委託事業	委託事業実施以降（翌年度以降）の取組、成果等		
事業 区分		年度	提案団体 名	関係市町村	取組内容	事業結果	区分	翌年度以降の継続、発展の内容、成果等 （終了・完了、縮小の場合は、その理由）
水平連 携等	B1	H27	千葉県	【千葉県】市原市、四街道市	・園域内における子ども・子育て支援環境の整備について、現状把握や利用者の意向調査を踏まえ、園域全体を捉えた効果的な広域連携の仕組みづくりについて検討。	当初想定通りの結果が得られた	発展・拡大	委託事業後も関係市において協議を継続し、2カ所において保育所を共同整備した。 ①千葉駅ビル内保育園共同整備（平成30年4月開園） 名称：植草学園千葉駅保育園 定員：59人（千葉県53人、市原市3人、四街道市3人） ②ちはら台保育園共同整備（平成31年4月開園） 名称：ちはら台第二保育園 定員：126人（千葉県3人、市原市123人）
水平連 携等	B2	H27	国分寺市	【東京都】小平市	・公共施設の広域適正配置及びICTを活用した施設の効率的な運用について検討。 ・2市におけるコミュニティバス等の効率的かつ持続可能な運営について検討。 ・建築基準行政の共同運営について検討。	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続	H30年度頃から小平市と情報交換を行っており、市域を超えた取組の一環として、観光パンフレットを相互に配下している。 隣接しなので従来から担当同士でのやりとりはあり、年数を重ねて取組の成果ができたところ。 継続性を考えて、予算が必要な取組は行わず、両市の共通項を見出して、市民サービスの向上につながることに取り組んで課題解決を図っている。
水平連 携等	B3	H27	茅ヶ崎市	【神奈川県】寒川町	・保健所業務に関連する業務及び保健センター業務の一体化等、総合的な保健福祉施策の実施を検討。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け、関係者間での情報共有システムについての調査研究を実施。	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続	福祉分野は、委託事業の中で「高齢期のあり方に関する意識調査」を実施し、その意識調査では介護に関する調査項目が多数あり、その調査結果をその後の事業に活用した。 調査・研究等は、平成27年度の本委託事業で終了し、平成28年度は市の予算等を使って翌年度保健所政令移行に向けた準備等を行っている。
水平連 携等	B4	H27	京都市	【京都府】16市町 【滋賀県】12市町 【大阪府】2市町 （計：21市9町）	○広域連携の促進に向けた現状調査及び研究会の開催 ・園域市町の都市特性の現況及び連携実態の事例調査 ・園域全体の活性化に資する観光振興施策の検討 ○園域情報の発信（京都市都市ネットワークホームページのリニューアル）	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続	観光などを切り口として園域内の水平連携のあり方を研究し、更なる連携を図る。 本市単独の予算で実施している
水平連 携等	B5	H27	神戸市	【兵庫県】神戸市、芦屋市、西宮市、 宝塚市、三田市、三木市、稲美町、 明石市、淡路市、洲本市 （計：9市1町）	・園域の観光・地域ブランドをPRするためのスマートフォン向けホームページを作成。 ・食の魅力をはじめとする地域ブランドをPRするため、今後さらなる連携が可能な事業について検討。	当初想定通りの結果が得られた	維持・継続	構成市町村からの負担金（各10万円×9市町）をもとに取組みを進めた。
水平連 携等	B6	H28	横須賀市	【神奈川県】鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町（計：3市1町）	現状分析の結果から、目標を住民の行動変容とし、健康づくりの連携に向けた方向性として、①禁煙・受動喫煙対策、②肥満・メタボリックシンドローム対策、③健康に対する意識づくり、④社会参加・生きがいづくりの4つに整理し、この方向性に基づき、連携することの可能な事業を中心に、①禁煙・受動喫煙対策、②三浦半島ウォーキングラリー事業、③広域連携による体操の推進、④「健康フェアin横須賀」の推進、⑤各市町設置の未病センターの相互利用、⑥三浦半島の地域特性を活かした取組の6つの事業を抽出した。	当初想定した結果はあまり得られなかった	縮小	三浦半島4市1町が連携して健康増進に関する事業を行うことで、神奈川県が掲げる未病への取り組みを加速させることを想定しており、想定に応じた事業の提案を委託事業者より受けたが、提案すべてを連携事業として実施することは難しく、一部の実施にとどまった。 委託事業以前は、三浦半島4市1町で年2回、連携事業についての企画会議を開催し、年2回程度イベント等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベント自体が行えなくなった。 予算をかけない連携事業を行うこととしているので、予算計上なし。
水平連 携等	B7	H28	舞鶴市	【京都府】福知山市、綾部市、宮津市、 京丹後市、伊根町、与謝野町 （計：4市2町）	水平・補完型連携という新たな広域連携の仕組みの構築に向けた検討に資するための調査及び試行事業を実施し、各市町の強みを活かした連携施策や体制のあり方について検討を深めた。 ①全国の中核市における都市機能サービス水準との比較調査 ②利便性の高い交通ネットワークの構築に向けた交通状況実態調査 ③公共施設の利用環境の最適化に向けた実態調査 ④ものづくり企業ガイドの作成 ⑤農商ビジネスフェア・商談会の開催 ⑥京都府北部地域連携都市圏ホームページの作成	当初想定以上の結果が得られた	発展・拡大	共同で事業を申請した京都府北部5市2町で形成する「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」では、引き続き、京都府北部を一つの生活圏として経済成長や都市機能の確保などに取り組んでおり、「新たな広域連携促進事業」の実施は、新規事業の立ち上げや検討に大いに役立った。 「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」を事業主体とし、府北部5市2町での連携を推進している。 協議会予算は各市町から負担金を徴収しており、負担金の1/2は地方創生交付金を充てている。
水平連 携等	B8	H29	寒川町	【神奈川県】茅ヶ崎市（計：1市）	「①非常備消防や防災分野も含めた消防広域化の可能性調査」、「②職員の処遇をはじめ、消防広域化における具体的な課題の抽出と解決方策の検討」及び「③消防力の適正配置等調査」の調査研究を通じて、総合的な防災力の向上を図るために消防の広域化を契機とした調査研究を実施した。	当初想定以上の結果が得られた	維持・継続	連携団体は広域化の受託側であるため、委託側と比較すると現在も実施している業務のため効率化の効果が差がある。 予算措置無

事業 区分	年度	提案団体 名	関係市町村	取組内容	委託事業	委託事業実施以降（翌年度以降）の取組、成果等	
					事業結果	区分	翌年度以降の継続、発展の内容、成果等 (終了・完了、縮小の場合は、その理由)
水平連 携等	B9	H30	千葉市	【千葉県】市原市、茂原市、大網 白里市、東金市（計：4市） 「人を育てる」「人を呼び込む」「人をとどめる」をテーマに 今後急速に進展する人口減少・少子高齢社会に対応 するため、周辺都市との広域連携により、①圏域内産 業の需要を支える産業人材の育成における連携②企 業立地における連携③その他の行政サービスにおける連 携に取り組む。	当初想定通り の結果が得ら れた	発展・拡大	委託事業後も関係市において協議を継続し、報告書に掲載した施策のうち、令和 2年度に2施策を事業化した。 ①企業の紹介パンフレット作成事業 千葉市・市原市・茂原市・四街道市で連携してパンフレットを作成した。 ②企業間のマッチング支援事業 千葉市、市原市、茂原市、東金市で連携して名刺交換会、交流会などを実施。 ※②は新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年度は実施できなかった。 ※いずれの事業についても、令和3年度継続して実施している。 各市の単独予算で実施
水平連 携等	B10	R元	横浜市	【神奈川県】川崎市、横浜質市、 鎌倉市、 藤沢市、逗子市、大和市 【東京都】町田市 (計7市) 将来的に予想される人材不足や行政需要の変化、 都市構造の変化等の諸課題に対応するため、8市の 現状や2040年頃に想定される共通の諸課題等につい ての基礎調査や8市の職員向け合同勉強会を実施す るとともに、調査結果等に基づき、8市における今後の 行政サービスの維持・向上を実現するための具体的な 連携施策や中長期的な協力関係について、検討・協 議。 【目指す方向性に合致する連携事業例】 行政機関の業務改善・効率化、高齢者支援・外国人 支援、災害対応、交通機関整備、企業誘致、観光振 興、公共施設の相互利用、福祉施設の相互利用	当初想定通り の結果が得ら れた	発展・拡大	委託事業で実施した「8市の現状及び8市間における広域連携の課題に関する基 礎調査」の調査結果を踏まえ、広域連携に対する意識醸成や基礎知識の習得、職 員間の将来にわたるネットワークの構築を目指し、2040年（将来）に8市の中核を 担う世代の職員を対象とした勉強会を令和2年度から開催している。 また、令和3年5月に開催した市長会議において、「専門人材の育成・確保」及び 「海洋プラスチックごみ削減のための啓発活動」の検討を進めていくことに合意し、それぞ れについて8市間で検討会を立ち上げた。 令和2年度は、本委託事業に再度採用された。令和3年度は、本市単独の予算 で実施している。

				影響・効果					
				行政効率化			住民サービス		
事業 区分		年度	提案団体 名	提案団体	関係市町 村	具体的内容	提案団体	関係市町 村	具体的内容
水平連 携等	B1	H27	千葉県	ややあった	ややあった		ややあった	ややあった	
水平連 携等	B2	H27	国分寺市	ややあった	ややあった	各ワーキンググループ等での意見交換により、市の取組の改善等の参考にすることができた。	ややあった	ややあった	オープンデータの試行公開・公共施設の相互利用等を通して両市の市民の利便性が向上している。
水平連 携等	B3	H27	茅ヶ崎市	大いにあった	大いにあった	平成29年4月の保健所政令市への移行とあわせ、保健所の圏域が同一である寒川町域の保健所業務について、県から事務委託を受けた。このことは全国初の事例となった。	大いにあった	大いにあった	・県の保健所業務と市の保健衛生業務を一体的に実施することにより、市民の利便性は高まった。
水平連 携等	B4	H27	京都市	その他	その他	圏域内の自治体間において連携協定等が締結された事例はあるが、当該事業による連携協定の締結等への寄与及び行政改善・効率化に関しては不明である。	その他	その他	圏域内の自治体間において連携協定等が締結された事例はあるが、当該事業による連携協定の締結等への寄与及び住民サービス、住民生活の維持・向上に関しては不明である。
水平連 携等	B5	H27	神戸市	効果を目標していない	効果を目標していない		効果を目標していない	効果を目標していない	
水平連 携等	B6	H28	横須賀市	効果を目標していない	効果を目標していない		あまりなかった	あまりなかった	
水平連 携等	B7	H28	舞鶴市	大いにあった	大いにあった	令和3年度中に京都府北部地域連携都市圏公共交通計画の策定を予定している。	大いにあった	大いにあった	公共施設の調査をきっかけに、提案団体を含む連携団体内における図書館の共同利用が実現した。（居住地以外の他市町の図書館利用が可能となった）
水平連 携等	B8	H29	寒川町	大いにあった	ややあった	両市町で実施されていた重複している業務を一元化することができる。	大いにあった	大いにあった	消防広域化後は、消火力が強化されことにより、救急や火災などの災害対応が向上される。

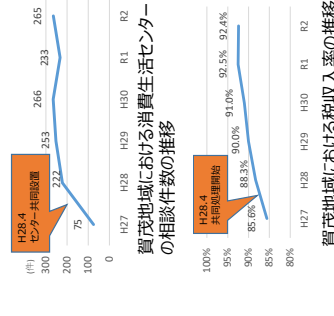
				影響・効果					
				行政効率化			住民サービス		
事業 区分	年度	提案団体 名		提案団体	関係市町 村	具体的内容	提案団体	関係市町 村	具体的内容
水平連 携等	B9	H30	千葉県	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		効果を目 指していな い	効果を目 指していな い	
水平連 携等	B10	R元	横浜市	その他	その他	好事例の共有等、取組を継続中	その他	その他	

				コスト削減			地域振興			その他
事業 区分		年度	提案団体 名	提案団体	関係市町 村	具体的内容	提案団体	関係市町 村	具体的内容	
水平連 携等	B1	H27	千葉市	ややあつた	ややあつた		効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		
水平連 携等	B2	H27	国分寺市	あまりな かった	あまりな かった		ややあつた	ややあつた	両市相互での観光パンフレットの配架によ り、市域を越えた交流の機会を創出できた。	両市の職員同士の情報共有・情報交 換の場が継続的に設けられている。
水平連 携等	B3	H27	茅ヶ崎市	あまりな かった	全くなかつ た		全くなかつ た	全くなかつ た		
水平連 携等	B4	H27	京都市	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		その他	その他	圏域内の自治体間において連携協定等が 締結された事例はあるが、当該事業による 連携協定の締結等への寄与及び地域の産 業振興、経済活性化に関しては不明であ る。	
水平連 携等	B5	H27	神戸市	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		ややあつた	ややあつた		
水平連 携等	B6	H28	横須賀市	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		
水平連 携等	B7	H28	舞鶴市	あまりな かった	あまりな かった		大いにあつ た	大いにあつ た	5市2町の圏域で実施したことにより、多様 な生産者を確保し、圏域外からも多数の事 業者が参加する商談会が実現した。 新たなビジネス機会の創出（特色ある農林 水産物の発信、マッチングによる新商品開発 等）を実現できた。 当該商談会をきっかけに金融機関が主体と なった新たな事業に発展した。（金融機関 が都市部での商談会を開催）	圏域として住民に必要な機能を確保 し、広域連携による持続可能な地域づ くりの意識の向上に繋がった。 公共交通の空白地エリアが年々拡大し ており、新たな広域的公共交通の見直 しを行っている。
水平連 携等	B8	H29	寒川町	大いにあつ た	大いにあつ た	人件費の抑制と両市町で重複した資機材 等を削減することができた。また、将来に向け ての財政負担の軽減を図ることが期待され る。	効果を目 指していな い	効果を目 指していな い		

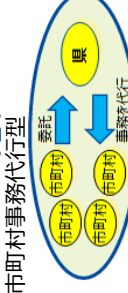
事業 区分	年度	提案団体 名	提案団体	関係市町 村	コスト削減		地域振興		その他
					具体的内容	提案団体	関係市町 村	具体的内容	
水平連 携等	B9	H30	千葉市	ややあった	ややあった		その他	その他	効果・成果は今後中長期的に測るべき内容 であると考えている。
水平連 携等	B10	R元	横浜市	その他	その他		その他	その他	

3. 本事業を活用して促進された広域連携の事例

都道府県による補完・支援の取組例（静岡県）

トップダウンで事業を実施し、消費生活センターの共同設置や税徴収事務の共同処理等を効率的に推進。	
連携自治体	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
【背景・経緯】 ・連携する市町は伊豆半島南部に位置し、小規模かつ過疎等の条件不利地域にあって行財政基盤が脆弱な状況にあり、今後の急速な人口減少等に適切に対応した行政の効率化を一層進める必要がある。 ・静岡県は平成27年4月に地域政策局と危機管理局を統合して「賀茂振興局」を設置、8月には地域担当副知事を置き、関係市町と連携して課題検討に取り組み体制を強化。	
【広域連携による主な検討内容（平成27、28年度：「新たな広域連携促進モデル事業」を活用して取り組んだ検討内容）】 ・消費生活センターの共同設置：消費生活センターの共同設置に向け、費用分担・相談員確保の方策・設置場所等を検討 ・税の徴収事務の共同処理：徴収事務の共同体制（相互併任）・滞納整理の基準等を検討 ・監査事務の共同化：市町の監査実施状況調査、あるべき姿（監査基準）、共同設置等の方向性等を検討 ・災害時における人的・技術的支援体制の構築：市町の災害時におけるニーズ把握及び個別調査・業務量分析、連携体制と役割分担を検討 ・地籍調査の共同実施：賀茂地域1市5町の共同実施体制の構築・全体事業計画（年度別実施区域、作業計画等）の策定	
【具体的な事業内容・成果】 消費生活センターの共同設置 ・賀茂地域における消費生活相談体制の充実を図るため、H28年に賀茂地域1市5町と県が消費生活センターを共同設置。多様な相談に対応できるようになり相談件数が増加。 （H27年度：75件→R2年度：265件） 税の徴収事務の共同処理 ・賀茂地域における税の徴収体制の強化及び収入未済額の縮減を図るため、県と賀茂地域1市5町の職員で構成する任意組織を設置し、県と市町が共同で市町村税の滞納整理業務を実施。 市町職員の徴収技術が向上し、税の収入率が向上（H27年度：85.6%→R2年度：92.4%）	
【事業実施におけるポイント・工夫】 ・副知事（現在は静岡県特別補佐官）及び各市町長を構成員とする賀茂地域広域連携会議を発足させ、広域連携により実施することで合意に至った案件についてトップダウンで検討が進められたことや、市町の担当課だけでなく県の担当課も各案件の検討に係るワーキンググループである専門部会に加わって支援する体制をとったことが、事業の迅速な実施や継続・発展につながった。	

都道府県による補完・支援の取組例（奈良県）

県と市町村が連携して行財政の効率化や地域の活力の維持・向上を目指す、市町村合併に代わる奈良県という地域にふさわしい地方行政のしくみである、「奈良モデル」の取組を推進。	 奈良県内 全市町村 (39市町村)
連携自治体 奈良県 奈良県内全市町村（39市町村） 【背景・経緯】 - 奈良県は、平成の大合併時に市町村合併が進まず、行財政基盤の脆弱な小規模市町村が多く存在することから、市町村合併に代わる、県と市町村の連携・協働による持続可能な行財政運営のしくみの検討を平成20年度より開始。 - 平成21年度からは、知事と全市町村長が一堂に会して行政課題について意見交換等を行う「奈良県・市町村長サミット」を開催。	【広域連携による検討内容（平成27年度：「新たな広域連携促進モデル事業」を活用して取り組んだ検討内容）】 県と市町村の新たな連携・協働の仕組みである「奈良モデル」を一層推進するため、知事と市町村長の情報交換・課題共有の場として「奈良県・市町村長サミット」を5回開催。平成27年度は、「奈良モデル」として重点的に取り組んでいく課題の設定や、個別の重要課題の検討を行った。「県と市町村の連携によるまちづくり」「地域医療構想の策定」「教育行政における連携」について重点的に検討。
【具体的な事業内容・成果】 - 平成20年度以降、令和3年度までに継続して「奈良県・市町村長サミット」を69回開催し、県と市町村が連携・協働して行政課題の解決に取り組む機運が高まった。 - 連携・協働の取組形態は、3つに整理されており、それぞれの取組事例は以下のとおり。 ①広域連携支援型 県は市町村間の広域連携促進を支援、県も同様の業務を行っている場合は、実施主体として参加し、市町村と協働実施。 例) 南和地域の医療提供体制の再整備：12市町村と県が構成員となり、3つの公立病院を、救急医療を中心に担う病院と、療養期を中心に担う2つの病院に再編整備。9つのへき地診療所に連携し、地域医療サービスの充実を図る。 ②市町村事務代行型 市町村が単独で業務を行うのが困難な場合、県が市町村の事務を代わって行う。 例) 道路インフラ(橋梁)の長寿命化に向けた支援：市町村の技術職員の減少を受け、県から技術支援を実施。 令和2年度4月1日時点で、点検（29/39市町村）、長寿命化計画の策定（34/39市町村）を支援。 ③市町村業務への積極的関与型 市町村業務に対し、県が必要な助言や人的・財政的支援等を積極的に実施。 例) 県と市町村の連携・協働によるまちづくり：まちづくりに前向きにアイデアや熱意のある市町村と県で連携協定を締結し、市町村へ技術的・財政的支援を実施。令和3年1月末時点で27の市町村、55地区と包括協定を締結。	3つの連携・協働パターン ①広域連携支援型  ②市町村事務代行型  ③市町村業務への積極的関与型 
【事業実施におけるポイント・工夫】 - 知事と全市町村長が議論する場として、「奈良県・市町村長サミット」を定期的に開催。 - 県が「シンクタンク機能」(シミュレーションやデータ分析を基に各市町村の特徴や順位を提示し、課題解決モデルを提案する等)を発揮し、積極的に広域連携等を牽引。	

水平的な役割分担の取組例 （長野県）

広域連合の取組に加えて、地域の活力の維持・増進や、行政サービスの持続的かつ効果的な提供のため、木曽広域圏の連携を基礎に、新たな広域連携に取り組む。

連携自治体

上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村

【背景・経緯】

- ・木曽地域は中山間地域の小規模6町村で構成され、平成11年以降広域連合による事務の共同処理に取り組んできたが、国の新たな広域連携の支援措置が適用されない地域であり、広域的課題に戦略的に対応していくための体制が現状では十分とは言えない。
- ・このため、県のイニシアティブにより、町村間の連携や県の支援・補完による地域の実情に即した新たな広域連携について検討を実施。

【広域連携による検討内容（平成28,29年度：「新たな広域連携促進モデル事業」を活用して取り組んだ検討内容）】

6町村長、木曽広域連合長、県の木曽管内現地機関の長からなる「木曽地域広域連携推進会議」を組織し、地域課題への対応や住民サービスの向上等について広域連携で取り組むことの必要性、妥当性を検討。さらに必要に応じて部会を設け、連携事業の具体化を検討。

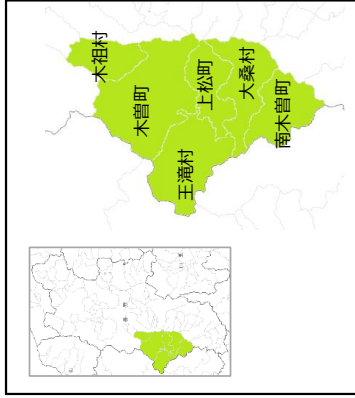
- ①観光情報の一元化
- ②移住・交流の促進
- ③木曽路沿道の眺望・景観の整備
- ④公共交通の維持・改善
- ⑤住民サービスの向上
- ⑥行政運営の効率化と人材育成

【具体的な事業内容・成果】

- ・平成30年度～令和2年度にかけて、南部地域（木曽町、上松町、南木曽町、大桑村）における広域運行路線の試験的運行と県が実施した木曽地域の公共交通の課題検証（公共交通カルテ事業）の結果を踏まえて、令和3年度には公共交通活性化法に基づく木曽地域公共交通活性化協議会を設置して、広域公共交通計画の策定に向けた協議を開始。
- ・人口の減少が進むなか、移住・交流・定住の促進に向けて、広域的な移住相談窓口の設置や、仕事や空き家情報の一元化、郡内未婚者を対象とした婚活イベントの実施、住み込みインターンシップなどを、町村、広域連合、県が連携して多面的に展開。

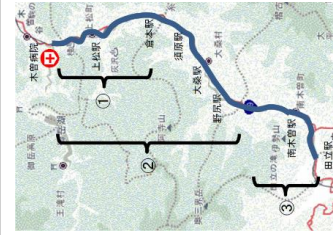
【事業実施におけるポイント・工夫】

- ・県木曽地域振興局が旗振り役として連携ビジョンの進捗管理やコーディネート機能を果たしており、6町村の協働の取組を支援するという、広域連合に比べて強制力の少ない体制をとっていることが連携の柔軟性や継続性につながっている。



広域運行路線経路

実証実験では、上松町、大桑村と木曽病院を結ぶ既存の広域路線である①と②を統合し、③の南木曽町田立駅まで延伸。



水平的な役割分担の取組例（国分寺市）

狭域高密度で集積する首都圏の自治体の特徴を踏まえ、首都圏をはじめとする大都市部における広域連携のモデル性を意識した取組を実施。

連携自治体 小平市

【背景・経緯】

- 人口減少・少子高齢化の進行、財政状況の逼迫等の状況を踏まえ、両市では様々な行政改革を推進。両市の行政改革を加速化させるため「広域連携」による行政サービスの持続可能性の確保に向け取組を実施。
- これまでに図書館や体育施設の相互利用を開始するなど広域連携を推進。

【広域連携による検討内容（平成27年度：「新たな広域連携促進モデル事業」を活用して取り組んだ検討内容）】

「国分寺市・小平市新たな広域連携促進事業調整会議」を設置し、「公共サービス事業」「広域行政データ」「広域的地域公共交通」「広域的建築基準行政」の4つのテーマ毎にWGでの詳細な検討を実施した後、調整会議で今後の方向性等をまとめた。

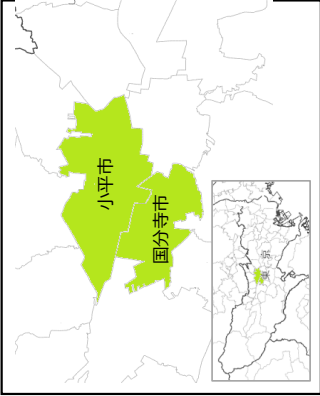
公共サービス事業：ICTを活用した広域連携促進に係る公共サービスの事業の在り方検討
 広域行政データ：広域行政データの集約化・利活用（オープンデータ）の在り方検討
 広域的地域公共交通：広域的な地域公共交通ネットワークの構築に向けた調査検討
 広域的建築基準行政：広域的建築基準行政の在り方に係る調査検討

【具体的な事業内容・成果】

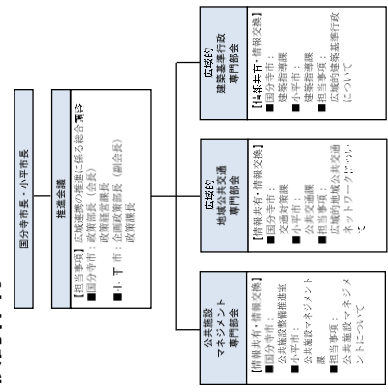
- 平成29年度には、「広域行政データの集約化及び利活用（オープンデータ）の在り方」の検討により、オープンデータの試行公開を行った。（平成29年度末に広域行政データWGは発展的解消）
- 平成30年度には、「広域連携に係る公共施設マネジメント」に関する取組を踏まえ、国分寺市のけやき運動場と、小平市の中央公園グラウンド及びいし川西グラウンドで相互利用を行う協定を締結した。
- 令和元年度には、前年度に観光分野で情報共有・情報交換を行ったことも契機として、こいだら観光まちづくり協会によるシェアサイクル事業が開始した（運用システム等が国分寺市と同じ事業者のサービスを導入したため、市域を越えた相互利用が可能）。また、観光分野については、両市の公共施設の一部等に、相互に観光パンフレットの配架を行う取組も実施した。
- 「広域的な地域公共交通ネットワークの構築」の検討においては、目指す方向を共有した上で情報共有・情報交換を継続することとした。「広域的建築基準行政の在り方」の検討においては、小平市が令和3年度に特定行政庁の移管を受けて一定の行政力を高めた後に共同化について協議検討を開始することとしており、実務レベルでの情報共有・情報交換を継続することとした。

【事業実施におけるポイント・工夫】

令和3年度以降は、多様な行政課題について臨機応変に実務レベルで情報共有・情報交換を行うことが可能な連携体制の整備を図っている。



検討体制



水平的な役割分担の取組例 (京都市舞鶴市)

各市町の特徴やそれを踏まえた役割分担を明確化して、水平・補完型の広域連携が自律的・継続的に機能するための新たな仕組みを構築。

福知山市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与野町

【背景・経緯】

- ・本圏域は、人口減少・少子高齢化による地域経済・社会の衰退という共通の課題に直面。
- ・本圏域では、観光や交通等において連携を進めており、平成27年には京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会（以下、「協議会」という）を設置して連携を加速。
- ・中核性を備えた中心都市が存在しないため、水平・補完型の広域連携が自律的・継続的に機能するための新たな仕組みの構築が不可欠。

【広域連携による検討内容（平成28年度：「新たな広域連携促進モデル事業」を活用して取り組んだ検討内容）】

本事業において、圏域の現状を定量的・定性的に把握し、課題解決に向けて連携により実施することが必要であり、相応しいと考えられる事業の検討、及び連携の推進に向けて必要と思われる事業を試行的に実施。

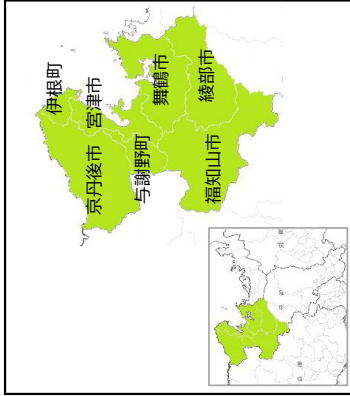
- ① 全国の中核市における都市機能サービス水準との比較調査
- ② 利便性の高い交通ネットワークの構築に向けた交通状況実態調査
- ③ 公共施設の利用環境の最適化に向けた実態調査
- ④ ものづくり企業ガイドの作成
- ⑤ 豊橋ビジネスフェア・商談会の開催
- ⑥ 京都府北部地域連携都市圏ホームページの作成

【具体的な事業内容・成果】

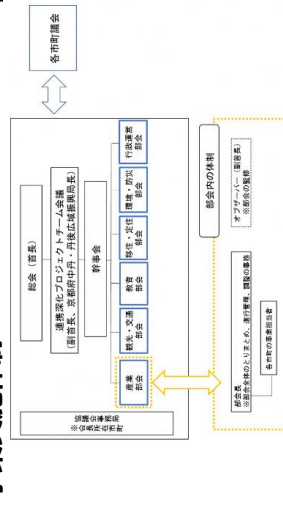
- ・モデル事業での検討を通じてエリア内の回遊性や宿泊率向上の必要性が明らかとなり、平成28年に、7地域の観光協会を経営統合した京都府北部エリアの広域連携DMO（海の京都DMO）の設立に向けた調整。
- ・モデル事業での検討の成果は、本圏域が目指す新たな広域連携の指針となる京都府北部地域連携都市圏ビジョン（平成29年策定）の取組方針に反映。
- ・企業説明会や農商ビジネスマッチング、移住定住事業等の「事業の共同化」と、水道事業や消防等の「機能の共同化」の両方の取組を推進。
- ・そのほか、図書館の相互利用や、加圧式給水車の共同整備、福知山公立大学での市民向け生涯学習講座の実施など多岐にわたる事業を展開。

【事業実施におけるポイント・工夫】

- ・各市町は、それぞれの特徴や強みとする分野等に応じて連携事業の各部会を担当して、役割分担を明確化している。
- ・第2期（令和3年度～）からは、重要事項や分野横断的なプロジェクトを企画・協議する、連携深化プロジェクトチーム会議を設け、各市町の担当者らが新たな事業を実現しやすい体制を構築。



事業実施体制



水平的な役割分担の取組例（横浜市）

8市の現状や将来推計についての基礎調査を実施して、地域の未来予測として整理。未来を見据えた連携の在り方や若手職員の育成を実施。

連携自治体

川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市

【背景・経緯】

- ・平成23年度に8市連携市長会議を開催して以降、複数都市間や地域レベルでの連携などを推進。
- ・平成30年度には再度8市連携市長会議を開催し、2040年頃の課題を見据え、8市の持続可能な成長発展に向けて更に連携を進めること等、今後の8市連携による取組について確認。
- ・平成31年1月の8市連携部局長級会議では、8市連携市長会議の規約等を定めるとともに、観光施策の取組や好事例の情報共有、広域連携に係る基礎調査の実施等、当面の取組について合意。

【広域連携による検討内容（令和元年度：「新たな広域連携促進モデル事業」を活用して取り組んだ検討内容）】

- 8市の長期的見通し及び課題解決に向けた連携施策を検討するため、現状や将来推計についての基礎調査等を実施。その結果も踏まえ、「行政サービスの維持・向上」を実現するための取組の方向性を考察するとともに、8市連携の今後の進め方について協議
- ① 8市の現状及び将来にわたり行政サービスの維持・向上を図る上での課題等について基礎調査を実施
 - ② 広域連携の現状及び2040年頃を見据えた課題について職員向け勉強会を開催
 - ③ 自治体間の連携等につながる施策（好事例）の共有
 - ④ 8市の現状課題や取組事例等に関する情報共有

【具体的な事業内容・成果】

- ・基礎調査をさらに深掘りして「8市の未来予測」として整理し、連携した取組の方向性を、「将来の脅威に対する備え」、「将来の機会を捉えるための備え」、「各市の保有する資源の有効活用・相互補完」の3つにまとめた。
- ・令和2年度より、2040年頃に8市の中核を担う世代の職員を対象として、広域連携に対する意識醸成や基礎知識の習得、職員間の将来にわたるネットワークの構築を目的に、8市連携スタディミーティング（若手職員勉強会）を開催。
- ・令和3年度より、具体的な連携の取組として「専門人材の育成・確保」及び「プラスチェックごみの発生抑制のための啓発活動」について検討を進めている。

8市連携スタディミーティング（若手職員勉強会）の様子



【事業実施におけるポイント・工夫】

- ・モデル事業の調査研究結果を基に、各地域における変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有して、その未来像から逆算して、長期的な視点で必要に対応を検討。
- ・2040年を見据えたことで、中長期的に取り組んでいくべきことが可視化され、連携の必要性に対する意識共有が図られた。

令和３年度「新たな広域連携促進事業」成果等把握及び検証
検証結果報告書

令和４年３月

総務省 自治行政局 市町村課
業務請負者：株式会社価値総合研究所